

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	10番	福井輝昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	堀卓史
15番	藤澤元之介		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	大谷員代	書記	森文彰
書記	三井和代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥

（開議 午前10時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和元年第4回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、中藪清志議員。

**○中藪清志議員** おはようございます。8番中藪清志、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず最初の質問ですけれども、町長の任期1年を切って、今後の方針はということを知りたいと思います。

服部町政も早くも3年が過ぎまして、町長が就任されてから今までの振り返りと残りの任期をどのように運営していくのかを確認したく質問させていただきます。

まず1つ目が、選挙公約の達成はどの程度できたと感じられておりますでしょうか。こちらにも町長の選挙のときはがきを持ってきたんですけれども、そこにもいろいろ公約書かれていますので、そのあたりもよろしくお願いいたします。

2番目に、就任してから町や行政がどのように変わったと御本人としては感じられているのか。

3つ目に、残りの任期はどのように町政を運営していくのかを問います。お願いします。

**○議長（藤澤元之介）** 町長。

**○町長（服部千秋）** お答えをさせていただきます。

まず、(1)でございますが、私は町長選に出馬するに当たりまして、町長等倫理条例の制定、中学卒業段階までのこども医療費無料化などさまざまな主張を掲げて、私自身も自分の新聞に書いて配らせていただいて住民の皆様と訴えかけさせていただいたところでございます。倫理条例、こども医療費など、就任後すぐに実施したのものもありますし、太子苑地図混乱の解消や雨水幹線整備など現在進行形で進めているものもあります。

(聴取不能) した中には住民の皆様との協議や関係機関との調整が必要であり、すぐには実施できないものもありますが、それらについても協議調整を進めています。道半ばではありますが、私としては一步一步着実に前進しているものと考えております。

(2)でございますが、私は町長就任以降、住民の声を聞き、参画と協働でまちづくりを進めることを基本姿勢として取り組んでまいりました。私自身、なるべく町民の皆様との輪の中に入り、御意見を伺ってきました。いただいた御要望を事業に反映させたり町の考え方を説明して理解を求めたり、参画と協働によるまちづくりの大切さを訴える中で、町民の皆様との意識の中にまちづくりを自分のこととして捉える方が増えているような感じもいたします。

本町では、高齢者等買い物支援事業などのような地域での支え合いによる課題解決、地域コミュニティの活動、NPOやボランティア団体、学生による地域活動などさまざまな取り組みが進んでおります。この動きをさらに推し進めていかなければならないと感じております。

行政につきましても、まちづくりは行政だけで行うものではなく、住民との協働で行うものという意識が強まっております。ワークショップやまちづくりカフェなどの広聴の機会、提案型協働事業など、参画と協働の機会を一層増やし、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

3点目でございますが、先ほども申しましたとおり私は町長就任当初より住民の皆様との御意見を伺い、参画と協働を基本に町政を運営していくことを心がけてまいりました。この3年間、まちづくりの集いやまちづくりカフェなどの会議の場で皆さんと意見交換をするとともに、地域のイベントやお祭り、あるいは町の中においても多くの町民の皆様とさまざまなお話をしてまいり

ました。

また、地域の支え合いによる高齢者等買い物支援事業の実施、住民活動団体と町が協働して課題解決を図る提案型協働事業の創設など、参画と協働のまちづくりを進めてきたところです。

今後におきましても、住民の皆様とともにという気持ちをモットーにして、住民の皆様の声を伺いながら町政を運営してまいりたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 中菽清志議員。

○中菽清志議員 3点確認させていただきまして、その中で先ほどの答弁の中で少し感じたこととしますと住民の皆様とともにというところは十分僕もそうだと思いますし理解できるなと思うんですけども、その中で町長の思うこれはというところが伝わりづらかったなというふうに思うのですけれども、残りの任期、町長の中で逆に言うとそれで答弁終わって大丈夫ですかというところがあるのですが、ここは何かしてやりたいみたいなどころというのはあるのでしょうか。もしなければなくてもあれなんですけれども、答弁のほうお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ここはというよりも、多くの事柄を私も訴えさせていただいております。ですので、それらできる限り、残りの任期1年間で完了するとは言えませんが精いっぱい努力していきたいと思っております。

幾つか言うようにという御質問だったと思っておりますので、例えば個性を持った人を大切にしたいという訴えについては、実際にこれまでにやったことをまとめているものもあるんですが長くなるとあれなので、例えば障害を持たれた方、特に本町においては精神的な側面の方へのそういう事柄についてももう少し具体的な施策をやっていいんじゃないかという思いもあり、そういった事柄についてももし間に合えば来年の春に間に合うようにできないか、今内部で調整、検討をしているものがございます。

また、ほかの議員さんも質問を今回されていますが、用途地域について、これは私の夢の1つでもあります、実際ですけどどの地域をどうするなんて決まっていない状況で言えませんが、用途地域のことについてもできる限り地元の皆様のお気持ちも伺いながら、しかしこれもじゃあできるのかできないのかというところが県が許可権限を持っていることとございますので調整しながら、また住民の皆様がいろんな思いがあると思っておりますが、Aという方はこうしてほしい、Bという人は、いや、これは困るという方もおられるかもしれませんが、住民の皆様とそれぞれの地域で御意見を交わしながらまちづくり課を中心としてそういう意見を聞きながら、用途地域などについても少しでも前進する議論ができればいいというふうに思っています。

また、太子苑の地図混乱につきましても、今官民境界等先行調査を実施させていただいているところとございますが、残り1年で全てが終わるなんてとても言えませんが、先の長いことになると思いますが、精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

幾つお答えしたらよいか、多くの事柄を私自身の夢として主張しておったものでございますので、また町長にならせていただいてから内部に入って現状がさらにわかって、いや、これは難しいとか、あるいは新たにこういうことも夢にしたらいいんじゃないかといった事柄も出てきておるわけとございますが、残りの任期です、あと1年でございますが、住民の皆様のために精いっぱい努力させていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 中菽清志議員。

○中菽清志議員 状況はわかりました、町長が答えるのにこの場でこれするあれするというのも言いにくいところも十分わかるのですけれども、政治家として元気に夢を語ってもらいたかったなというのが正直なところで、就任されたときにも一般質問でさせていただいたのですけれど、

そのときにも今のような形でこういうふうなことができたならということでも多分お答え頂戴して、うまいこと答弁そのときもかみ合っていなかったかと思うのがうっすらと記憶にあるのですけれども、ぜひとも残り1年間も元気に夢を語ってやってもらえればなというふうに思います。

また、名倉副町長が着任されてから調整役として動かれたりされているんだと思うのですけれども、行政にも安定感が出てきているのかなというふうに思うのですが、残り1年間、最後まで名倉副町長とともに進めていくお気持ちがあるのかどうか確認します。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えいたします。

それはもちろんそのように思っております。副町長が来てから、また副町長は行政のことに詳しいという観点から、またもちろん町職員も詳しいというかよく頑張っているんですが、また外部の目から、あるいは県におられた、県の職員もいろいろおられると思いますので県の言い切っていていかどうかわかりませんが、広い深い視点から非常に私にとってはありがたいと思っています。

これからも副町長はもちろん、また本町の職員みんなと協力して精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 町長の方針は何となく理解しました。

ただ、住民のためにとということに関しては、また住民とともにということに関しては議会と言ってしまうとまた語弊があるかもしれませんが、僕自身も議員としてそのように思っておりますので、ぜひとも今後は対話を重ねて行政と議会の関係性を構築していただきたいと思っておりますので、僕が代表で言うとまたおかしな話になっちゃうのであれなんですけど、議会としっかりと対話をしたいなというふうに思います。

また、町長には情報の開示を含めて真摯な姿勢で住民、また町政、行政、そして議会と向き合っていたいただきたいということをお求めまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目ですけれども、総合公園等の今後の整備方針はです。

現在、体育館の大規模改修工事や総合公園の整備が行われております。多くの方が健康を意識したり、自分の限界に挑戦したり、子供たちが憧れの選手を目指して努力したりと、太子町内でもたくさんの方がスポーツで汗を流されております。健康増進を促し、健康寿命の延伸や医療費の削減につながることも考えられますし、利用者が増えれば、大きく乖離している使用料と施設の整備及び管理費の差が少しでも埋まるのではないかと考えます。

また、スポーツで実績を残す方が出れば太子町のPRにもなりますし、そこで住民も笑顔になると思います。

また、高齢者の方が病院ではなくスポーツをすることで元気になってもらうヘルスケアという考え方も広まってきております。

そこで、現状の確認と今後の方針についてを確認します。

1つ目、総合公園の現状での概要は。

2つ目、ナイター設備等も含めた今後の整備計画は。お願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、御質問の総合公園の整備についての進捗状況について説明させていただきます。

総合公園につきましては、柳池の恵まれた自然環境を生かしながら広く住民の方々が自然に触れ、学び、心身ともに健康の増進に寄与する総合公園といたしまして、平成3年度より令和5年

度の完成を目指しまして現在整備を進めているところでございます。

現在は陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンドなどの運動スポーツ施設ゾーンと総合遊具や広場、また回遊できる園の整備によりまして幅広い世代の方々に利用していただき、年々利用者も増えている状況でございます。

本年度につきましては、公園利用者の緊急避難と休憩所機能を備えました体験学習施設、それからその周辺の外構整備の事業を予定しております。

さらに、ハード事業とあわせまして利用者の声をお聞きしながら自然と触れ合える体験学習など幅広い利用ができるよう、ソフト面についても検討を現在行っているところでございます。

なお、現在の総合公園の進捗状況でございますが、平成30年度末時点におきまして事業費ベースで約95%という形になっております。

次に、今後の整備計画でございますが、総合公園については現在太子町地域防災計画におきまして地域防災拠点及び一時避難場所としての指定をしております。防災拠点としてのさらなる機能の向上が今求められているところでございますが、今後の整備計画につきましては防災拠点として指定されている多目的グラウンドの投光照明を令和2年、3年に5基の設置、それから体験学習室を今年度設置いたします。

また、エントランス、サイン、植栽、南側進入道路等について順に整備を行いながら、令和5年度末を目標に整備を完了する予定といたしております。

これまでの都市公園におきましては、経済成長や人口増加等により緑のオープンスペースというものの量を増やしていくということを主眼に整備を進めてまいりましたが、近年は社会の情勢変化によりましてオープンスペースの持つ多機能性をできるだけ地域住民の方々に引き出すということが重視されて都市公園法が大幅に改正されたところでございます。

本町におきましても住民のニーズに合った整備が求められているということを非常に強く感じておりまして、さらに公園がにぎわいづくりができるようなものに一層推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 ハード面等々も含めてナイター設備についてもそういう答えが出てきたのでよかったですというふうに思います。多くの方が利用する中でそういう要望というのを大変多く耳にもしていますので、進めていけるようによろしくをお願いします。

また、その中でなのですけれども、現在体育施設の管理は教育委員会、公園整備などの工事関係はまちづくり課となっていると思うのですけれども、公園と体育施設を切り離して考えるのではなく、先ほど経済建設部長の答弁でも少しありましたけれども多様な使い方をして利用効率を上げるためにも一元的な管理体制というのは考えられないものなのかなというふうに思います。まずそれが1つですが、その中には自治体による公園の管理から運営、またマネジメントに世の中自体もシフトしてきていまして、パークマネジメントという考え方も浸透しつつある中で、人を配置して管理するだけではなく、行政、それから企業、町民が連携してみんなで公園を運営していくことや、せっかくの施設を有効活用、最大限に費用対効果を発揮することが必要であると思うのですけれども、その点の考え方についてはどう思いますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、先ほど説明をさせていただいたとおり大きく変わってきていることは都市公園法の大改正がございまして、まず公園に求められているものが根底から変わってきたというのが今までレクリエーション系のものが国、県のほうでは防災機能を持った公

園というものが1つの採択条件になってきて、そちらにシフトを置いてきているというのが1点。

それから、公園の管理者も資産運用を考える時代になってきて、今あるものをどう生かしていくのかということが求められている。

それから次に、民間との連携を加速していくということ、これが今まで都市公園法でなかなか難しい部分もございましたけれども、できるだけ公共の視点だけで物をつくるんじゃなくて都市公園の魅力をもっと発信していった利用度が上がるようなことを考えなさいという方向、そしてまた都市公園法の厳しい縛りを緩めて、公園の使い方なんかも柔軟な発想で引き出していこうというようなことで改正がございました。

そういった中で、当然すぐに民間の活力の導入ができるかということは別にして、まずは多様化する住民のニーズに対応するためにできるだけ柔軟な運営ができるように、今、公園部分がまちづくり課、それから体育施設が教育委員会というふうになっておりますけれども、そういったあり方についても今後検討を進めていきたいというふうに思っています。

特に利用度をもっと上げていくという施策の中で、民間の力をかりていろいろと利用促進につながるようなことを考えていくということは一番の主眼に置いて検討していくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 まさにそのとおりだと思いますので、使ってもらって、そしてその入ってきたものとかも活用しながら整備していくということ、また単純にお金の面だけではなくて実際の力もおかりしながらやっていくという考え方というのは今後、財政なかなか厳しい中でもそうすすんでいかなければならないのかなと思います。そこをぜひ進めてもらいたいと思います。その中で、また整備面で聞かれますのが先ほど経済建設部長の答弁の中にありました新しく避難する施設をつくる予定だということなのですけれども、よく聞かれるのがこれだけの暑さの中で総合公園には日よけになるものがないのでどうにかならないのかという声を聞くことが多いです。

そういうお話を聞いたときにはテントなど持参して対応していただけてますかというのは聞くのですけれども、ふらっと遊びに行ったり急な雷雨があったり、そもそもスタンドにはそういうスペースがなかったりとそういったお話も聞きます。最近の日差しの強さを考えたりするとそこも課題であることは事実だと思うのですけれども、そのあたりの整理というのはどのように今後考えてますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 御指摘のとおり、総合公園は非常に自然と親しめるということのを売りにして小さなあずまや等はございますけども大きな休憩所というのはなくて、今回体験学習室をつくる中に小さな子供さんを連れてこられた親御さんが急な雷雨等で避難をしたり、それから日よけをして休んだり飲食をしてもらったりできるようなスペースを確保しようと、今計画を進めております。

それとあわせて、陸上競技場のほうでは御指摘のとおりスタンド等がございますが、半屋外的な部分でございまして日も当たるような状況でございます。

それから、周りの部分についても芝生を基本にしております。逆に、売りでいうと周囲の芝生には自由に参加者がテントを建てて観覧できて結構自由度がある、自由に使えるということもお聞きしたりはしています。

だから、そういう意味ではどちらかといったら柔軟なフィールドではございますけれども、それを逆に生かして今後、今までどおり活用していきたいと、大きな大屋根をかけるとかそういうことはなかなか難しいので、利用者側のほうで柔軟にタープとかテントとかを使ってもらってその運用をしていただくということを継続していきたいというふうには思っております。

ただし、公園全体においては緊急避難場所、それからあずまや的な日よけの場所というのは順次整備をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 今実際に使っていただいている方もそういうことで皆様御自身で対応していただいていると思うのであれなんですけれども、一気に先ほどあったように大屋根つけるとかって難しいという話なんですけど、少しでもそういうケアができるような、せっかくみんなが見に行ったりとか活動しに行ったらトラブルが起きるということがないように、何かできることがあれば少しでも進めていただきたいなというふうに思います。

そういったことでどんどん利活用されていくんだなと思うのですが、今回この質問をするに当たりまして僕もまた再度公園のほう、グラウンド等を確認しに行ったのですが、気になったのが時期も時期なのかもしれませんが芝生、グラウンドの横なんかでしたら芝生のところからずっと溝があるところに水が、境界線のところにくぼみがあるのですけどそこに水がたまって雑草が結構大きく生えているなというふうな感じで思いました。

ただ、最悪緑の芝との境目のところに草が生えている程度だったらまだあれなんですけれども、グラウンドの中央部分にかけても草が生えてきていて、バックネットがあるほうは意外ときれいなんですけれども、どうしても芝生に近いほうとか、あと中央部分でそんなに人が足を踏み入れないのかな、そういったところには結構草が生えてきているなというふうに感じました。

ですので、なかなか手が、管理するのにも全てがすぐというのは難しいのかもしれませんが、利用をされる方が、グラウンドに関しては利用される方も結構多数おられますし、実際にお金も支払われているということですので、そのあたりも含めて、太田公園グラウンドもしかりだと思っておりますけれどもぜひともグラウンド内に関しては特に気をつけて整備をしていただきたいなというふうに思います。そこに関しての管理費についてはまたどういった形で今後考えていかなければならない、適正な価格の見直しだったりとか整備費用というところで考えていかなければならないところなのかなと思うのですが、一旦そういう管理というものをきちんとやった上で話ができることになってくるのかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 今、御指摘をいただきました雑草の件につきましては、現場も確認させていただいた上で適切に対応させていただきたいと思っております。

特に太田公園グラウンドにつきまして、特に周囲の雑草についてはこの時期非常に目立つところですが、太田公園グラウンドの除草につきましても現在は外部委託という形で、具体的にはシルバー人材センターになるのですけれども委託をして、ある程度除草の作業についてしているところですが、毎度といたしましよるか常にできるというわけでもございませんので、機会機会というんですか、ある程度の時期を経て除草するとかというふうなことで管理をしているわけですが、現場の状況も見ながら今後管理については気をつけていきたいというふうに感じているところでございます。

御指摘いただきました件につきましては、現場を確認させていただいて対応させていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 中菽清志議員。

○中菽清志議員 ぜひ確認のほうをお願いします。

また、決算でもよく話が出るのですけれども、使用料と管理料の乖離というところですが、西播磨地域では3種公認を取得しているのがこの太子町で、姫路を入れると姫路市もあるのですけれども、通常ふだんの管理費は太子町で出したとしても、近隣地域的にも必要な施設であるということであれば3種公認の維持をするための費用については県も含めて近隣市町で広域で負担してもらえるように話したりはできないのかなというふうに常々思っているのですけれども、そういった話だったり協議というのは今までされたり、またそういったことはどう考えていらっしゃるのかということをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） おっしゃられるとおり、陸上競技場につきましては公認競技場というのが近隣では姫路市と西では赤穂市に存在するというところでございまして、ただ赤穂市につきましてはグラウンドの素材が全天候型ではないということで、大体西播磨の主に中学校の大会は太子町の陸上競技場でされているというところが多いです。

ですから、広域的に何とか負担していただけないかというような考えもここ2年ほど前からあるのですけれども、広域の場でそういう発言する場があってというようなことは具体的にはまだないのですけれども、広域でもって何とか相応の負担をしていただけないかという話はさせていただこうという意志はございます。これが、それでは来年からやりましょう、再来年からやりましょう、そういう早急なことには至らないかもわかりませんが、そういうことについては常に発信していくということも大切なというふうに思っておりますので、これは近隣の市町だけではなく県、国に対しても広域でということの観点から何らかの支援をしてもらえないか、そういうようなことも今後話をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中菽清志議員。

○中菽清志議員 よその方にも使っていただくのは十分いいことだと思うのですけれども、複数年に一度とはいえかなり大きな金額になりますので、そのあたりもすぐにならないかもしれませんが話のほうだけは上げていただけるといいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

また、もう一点、体育館についてですけれども、改修工事をされている中でリニューアルオープンを機に何か目玉としてこんなことをできるようになりましたとか新しいことがないと、単純に施設を耐震化しただけではもったいないなというふうに思います。例えば、大手のスポーツジムと指定管理も含めて連携や提携などしてスポーツの推進、健康増進に特化した場所であり、固定の団体だけでなくふらっと行っても気軽に使えるようなスペースというのが必要になるのではないかと考えるのですけれども、そのあたりは何かありますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 大手のスポーツメーカーと連携してというようなことも話がなかったことはないのですけれども、今の体育館のスペースでそういうスポーツの民間活力というのが何らか活用できるかということをいろいろ画策した結果、スペース的にも問題があるということで、具体的には声かけもさせていただいたところではあるのですが、そういうことで大手のスポーツメーカー、スポーツ団体が民間活力という面で入ってくるということは今のところはないのですけれども、1つ、前の御質問でもあったのですけれども、質問といいましょうか補正のとき

でしたか、現在のトレーニングルームの機器についての質問もあったのですが、現在とい  
いましょうか改修前は故障しているような機器がかなりありまして使えないというようなことも  
あったのですが、このリニューアルを機にスポーツ振興くじの助成を受けて、機器につい  
ても更新をする予定をしております。

また、トレーニングルームに入るハードルを高くするのではなく、専門的な方だけではなくて  
気軽にトレーニングを受けていただく、もちろん機器を使用するのですからそれなりの講習も受  
けていただく必要があるのですが、専門的な方だけではなくトレーニングルームを使用で  
きるというような状況についても十分に今後考えていかせていただきたいというふうに思ってい  
るところでございます。

1つ、体育館の目玉ということになりますとトレーニングルームの充実というところがあるの  
ですが、もう1つの大きな目的は先ほども言われました耐震というところがございます、  
それらを含めてリニューアルの際にはPRをしていきたいというふうに思っておるところござ  
います。

以上です。

**○議長（藤澤元之介）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（八幡充治）** ハード面からの補足をさせていただきますと、耐震補強というの  
が一番の目的と今教育次長が言いましたけれども、それと一番課題があったのが入ったときに事  
務所が非常に対応がしにくい場所であるということで、今回に関してはフロント的に全部ローカ  
ウンターにしてできるだけ住民の方が行きやすくする、利用しやすくするというところに重点を置  
くと。それからあと、入って左側に入ったロビー部においても、部屋の構成からどうしてもあそ  
こが利用者の方に占有されて着がえとか物置になっていると、手荷物置き場になっているとい  
うことから、そこにおいても競技部分とエリア部分とを区画しまして、そこがどなたでも入りやす  
くするようなロビー空間にすると、そのかわり更衣室とか化粧室、そういったところを充実させ  
るというようなことを心がけています。

それからあと、会議室に関しても今回増床しまして2つに仕切れるようにして、幼児の方を連  
れてこられた方であったりとか、キッズルームなんかはできませんけどもちょっとしたスタジオ  
にも使えるような、多用途に使えるようなことをして、今後、運営面とハード面との検討を教育  
委員会としていきながら利用者のニーズに応じていくようなことを考えているところでござい  
ます。

以上でございます。

**○議長（藤澤元之介）** 中薮清志議員。

**○中薮清志議員** ハードだけ整備してもなかなか利用率アップにつながるかといったら難しいと  
思いますので、その辺、今教育次長も経済建設部長もおっしゃったように対応していただきたい  
というふうに思います。

あと、私の周りの方でも姫路市の施設ですとかのトレーニングルームを活用してよく行ってる  
んやという声とかも聞きますので、そういったところがどういうふうな形で運営を、また利用者  
に対して対応しているのかというのをぜひとも、もう多分調べられているとは思いますが、  
耐震したよというだけじゃなくて、使いやすく、そして使っていただいた方が気持ちよく利用で  
きるようにしていただきたいというふうに思います。

最後に、総合公園も大詰めを迎えたこと、体育館のリニューアルオープンがチャンスになって

くるかと思えます。総合公園と体育館を一体的に考えてスポーツ推進の町、また健康増進の町をうたって、県内トップクラスの若い町としてマネジメント等により単純な管理業務から利用効率のよい運営を目指して町民の負担軽減やまちの活性化につながる地域づくり事業になっていくことを期待しまして、一般質問を終了します。

○議長（藤澤元之介） 次、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、9番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問を行います。

今日は大きく2つの事柄について質問させていただきます。

まず1つ目、高度情報化計画は今の時代に合っているのかどうかというところを確認していきたいと思えます。

平成30年3月に策定された「第2次太子町高度情報化計画」、平成29年度から令和3年度の5カ年の計画も既に2年半が経過し、住民の利便性、地域の活性化、庁内横断的な事務の効率化や知的生産の向上に資することを掲げた本計画の効果が判明しつつあるであろうことを踏まえて、次の質問を行います。

(1)本計画では行政サービスの高度化、行政の簡素化効率化、電子自治体の推進体制の強化、情報セキュリティ対策の強化、運用コストの削減という5つの大きな目標が掲げられているが、それぞれの進捗状況について伺います。

(2)現在、議会でもペーパーレス化や活動の効率化等を目標にタブレット端末の導入に向け調査研究しているところですが、運用コストの削減の中で示されているペーパーレス化の推進についてはコスト削減の試算等どのように検討、実施に向けて取り組んでいるのか。

(3)平成28年1月に閣議決定され、内閣府が提唱した第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿としたソサエティ5.0についてどのように対応していこうと考えているのかを伺います。

最後、(4)RPA、ソフトウェア型ロボットの導入による事業の効率化に向けた実証実験を提案いたしますが、RPA導入に取り組む考えをお聞かせください。

以上、お願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、1番の進捗状況とペーパーレス化の推進についてお答えさせていただきます。

まず初めに、進捗状況ですが、行政サービスの高度化のうち、電子納付、証明書交付サービス、コンビニ収納等につきましては、計画に基づき環境整備を実施いたしました。電子申請につきましてはマイナポータル上でびったりサービス等のサービスを検討しておりますが、マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの普及率に対するコストメリットが現状では低いと考え、残念ながら導入には至っておりません。マイナンバーカード交付窓口等にて住民向けリーフレットを配布するなど、関係課とともにマイナンバーカードの普及率の向上に努め、実施に向けたサービスの導入の検討を行っております。

次に、行政の簡素化効率化のうち、自治体クラウドの導入につきましては、現在西播磨地域の4市2町で構成している西播磨自治体クラウド検討会を立ち上げ、西播磨における自治体クラウドの導入について検討をしております。被災者支援システム、文書管理システム、情報連携システム等につきましては導入を完了し、運用を開始しております。

次に、電子自治体の推進体制の強化のうち、情報部門における業務継続計画の策定につきましては、現在作成に向けて検討を進めているところでございます。南海トラフ巨大地震等、大きな災害に対応するために防災担当課と協力し策定を進めてまいります。

職員研修の充実につきましては、セキュリティ研修、オフィスソフトのパソコン研修等を継続し実施していきたいと思っております。

情報セキュリティ対策の強化のうち、情報セキュリティシステムの導入につきましては、兵庫県の情報セキュリティクラウドへの接続、ネットワーク分離等、平成29年度から運用を開始しております。情報セキュリティポリシーの見直しにつきましては、現在改定する内容を検討しております。

運用コストの削減の中で業務用パソコンの更新に伴うイニシャルコストの削減につきましては、職員用パソコンに利用するオフィスソフトの見直しや設定業務の業者委託を取りやめ、職員対応に変更することにより経費削減をしております。

電算消耗品コストの削減につきましては、プリンターに用いるトナーをリサイクル用品に変更するなど、平成28年度決算額より2割減の目標に対して平成30年度は4割を削減することができております。

次に、(2)のペーパーレス化の推進でございますが、ペーパーレス化の推進に当たり、複合機、プリンター、輪転機で印刷した用紙数を指標とし、総印刷数が毎年見直している目標値を超えないように印刷を抑制するようペーパーレス化を推進しております。平成30年度では目標270万枚に対し実績が235万枚で、達成率114.9%となっております。ペーパーレス化の推進手法としましては、タブレット端末、電子決済、ファイリング等が考えられますが、運用方法、導入費用につきましても含め、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 私からは、(3)、(4)、ソサエティ5.0への取り組みへの考え方と、RPA導入に向けた取り組みの考え方について御答弁を申し上げます。

まず、(3)でございますけれども、御承知のとおり日本は人口減少社会、少子・高齢化、エネルギーといったさまざまな分野におきまして社会的な課題を抱えております。まずは、人材育成の確保というような業務におきまして、ソサエティ5.0の応用分野では御案内のとおり交通、医療介護、ものづくり、農業、食品、防災、エネルギーとございますけれども、これに関する知識ではなくて、やはり社会的インフラ整備に取り組む必要があると考えております。

IT技術やその活用方法に精通した人材を育成し、適切な情報施策を立案していく必要があると考えているところでございます。ソサエティ5.0の実現にはセンサーとかIoTといった社会的インフラの整備が不可欠でございます。行政といたしましては、マイナンバーカードの普及による公的個人認証の活用、ポータルサイトを利用した手続、申請のデジタル化と推進など行政データのオープン化を推進いたしまして、国、県の動向も注視しながら、他団体では既にドローン宅配とかAI家電、遠隔医療とかスマート農業、会計クラウドとか無人走行バスなどさまざまな分野で既にもう取り組まれるところもございますけれども、当町におきまして何が適しているのかも研究しながらソサエティ5.0に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(4)でございますけれども、今年度を目標に総務課におきまして職員を対象に定型的な作業を対象としたRPA、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーションの略でございますけれども、RPAの実証実験を行いまして費用対効果を算出する予定でございます。

一方、RPAの導入に際しましては導入及び運用コストと職員に対する教育、研修が課題と考えております。総務省におきましてはRPAの導入経費の一部補助制度はございますが、構築費のみを対象としたもので、導入年度以降のランニングコスト、運用経費は補助対象外となっているところでございます。

加えまして、RPAのシナリオの作成に対しましては、これはRPAを作動させる動作プログラムのことでございますけれども、これにつきましては業務フローを理解しており、かつある程度プログラミングの知識を要するツールであるため、教育、研修に職員の負担が増加することも見込まれるところでございます。職員に対しましては、学習コストの少ないツールの導入やRPAの運用を手厚くサポートする体制づくりも必要と考えているところでございます。

今後は、国の動向も注視しながら費用対効果も含めまして今年度行います実証実験を踏まえて研究、検討していきたいと考えておりますので、今後とも御協力、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、答弁に基づいていろいろと確認していきますが、まず政府のほうも今年度に入ってからデジタル手続法という法律を立案しておりますということも含めながらこの「第2次太子町高度情報化計画」について確認していきますが、行政サービスの向上のところでマイナポータルというサイト、ぴったりサービスという言葉が出てきたのですけれども、それについては今日の新聞にも電子決済のところでマイナンバーカードの話も出ておりましたが、そういった細かいところは決算委員会でもまた質疑していきますが、マイナンバーカードの普及率が低いというふうなことを答弁の中でおっしゃったのですが、太子町のマイナンバーカードの普及率は今どれぐらいになっているのかということと、普及率の向上に向けた取り組みについてはどんなふうにされているのかということを確認します。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、マイナンバーカードの交付枚数でございますが4,871枚で14.21%でございます。

それと、マイナンバーカードを普及するための活動としまして、窓口にリーフレット、また広報でのお知らせ、ホームページ等で交付を促すというような形をとっておりますが、また平日に役場に来られない方につきましては休日での申請というようなこともさせていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 太子町14.21%ということですが、全国的に見ても12.8%という数字であったり13%ぐらいが今交付されているということを新聞等でも聞いております。

太子町の先ほどの14.21%は県内だと実はいいほうですよ、ほかの自治体でまだ1%台のところもあつたりするようなので、太子町は少しでもマイナンバーカードが広がりつつあるのかな、まだまだなのかなといういろいろ捉えることができますけれども、マイナンバーカード、マイナポータルのサイトを拝見してもすごい便利になるんだなということを実感できます。ただパソコンでやろうかなと思うとICカードリーダーが要るということもあつたりするので、ICカードリーダーを購入するときに補助を出しているような自治体も見受けられたのですけれども、その辺だけ考えるとかはどうですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほどマイナンバーカードの普及の中で、兵庫県下におきまして今太子町は20番目のちょうど中間ぐらいのところでございます。

それと、ICカードにつきましては以前、税務署のほうで確定申告の電子申告をする際にICカードの補助というような形もとられたケースもございましたが、今のところ町としましてICカードにつきましては補助するという事は考えていない状況でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ICカードリーダーがあつてマイナンバーカードがあつたら、我々議員も収支報告するのを家でパソコンでできるということもあつたりして早く導入しようかなと思いつつなかなか忙しいのでできないのですけれども、マイナンバーカード、本当にこれからのいろんな適用、市町村レベルのことじゃなくて今回のクレジット決済のことも国が動くということがけさの新聞に載っておりましたので、国の動向も見ながら太子町としても取り入れられるところがあつたらどんどん取り入れていただきたいなというふうに思います。

次、行政の簡素化効率化のところ、西播磨自治体クラウド検討会というのがもう立ち上がっているということなのですけれども、どういった検討をしていくのかということとか運用開始までのスケジュールであるとかどういった効果を目指していらっしゃるのかということをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず1点、自治体クラウドにつきまして、太子町では既にクラウドをしまして情報センターのほうで情報を管理しているという状況にあります。

今回上がっております自治体クラウドという考え方につきましては、多くの自治体が共同して同じシステムを活用してセンターで維持管理するものでございます。今回、西播磨地域でたつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町の4市2町で構成する検討会を立ち上げております。まだ立ち上がったばかりで、今、各市町の状況等を確認している状況にあります。各市町におきましては導入されているメーカーも個々に違いますので、そこらをどう調整するのか、それに対するメリット等がどういうふうに出るのかということ、今協議させていただいているところですので、まだ具体的な実施する内容については確定していない状況にあります。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 こういったICT関連等々、県下でも西播磨地域はいろんなことで遅かったり過去にもあつたので、こういった取り組みをすごく評価しますので、できるだけ早く取り入れることができ、職員の負担にならないということがこれで効果的に出てくるのだと思うので、職員の負担がなくなるというところのメリット、職員が町民の方によりよいサービスをしていただけるというふうになればなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、運用コストの削減のところ、オフィスソフトの見直しとか設定業務を職員で対応するというふうなお話があつたと思いますが、オフィスソフトの見直し、具体的にはどういったところをやられるのかということ、また現時点で設定業務ができる職員はどれぐらいいらっしゃるのかなという確認をします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、オフィスソフトの置きかえでございまして、これにつきましては今現在考えておりますのはジャストシステムのソフトでございまして、使用方法については互換性もございまして現状のまま使用できるかなということ、コスト的にも1セット2万円程度安く導入ができるのではないかと試算をしております。

次に、パソコンの設定につきまして、職員としましては1名、2名程度の職員がそれにかかわれるかなというふうには考えております。委託費用としましては約100万円程度削減ができるかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 オフィスソフトがジャストシステムのソフトになるということは、ジャストシ

システムという一太郎になるのかなというふうに思うのですが、全国的にはワードが主流だと思ってしまうので、一太郎にかえて大丈夫ですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 実際に今試行的ではございますけれども検証をさせていただいて、互換、特殊な機能を使っている部分については幾分できない部分がございますけれども、一般的な文書については十分対応が可能かなというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 1セット2万円の一太郎ということでもあるので、互換性は今すごい充実はしてきていますけど、やっぱりマイクロソフトの関係のオフィス、オフィス365とかになったら随時更新というのができますよね、個人のパソコンでもそうですけども、1回契約したらこれから先、半永久的に更新できるという制度ですけど、その辺は考えられていますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 数社、オープンオフィスとかいろいろな無償のオフィス用のソフトもございますけれども、それら個別に検討した結果、ジャストシステム社のものが今までの運用と変わりにくく改めて研修をすることなく継続的に利用ができるかなということで、全てではございませんけれども一部につきましてジャストシステム、またマイクロソフトのオフィスにつきましても数台はそのままの状態での運用で実施したいというふうに思っています。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 我々議員サイドも自治会サイドもほとんどの方が一太郎は入れていらっしやらないということだと思ってしまうので、その辺互換性をしっかりと検討、調査していただいて、支障のないようにだけお願いします。

ペーパーレス化というところで、働き方改革ラボというところが国の外郭の団体であるのですが、そこから働き方改革カオスマップ、ペーパーレス編という資料が出ております。この中に複合機であるとかソフト関係であるとかアプリ関係、こういったソフト関係を使うとより効率的にできますよというふうな一覧があります。議会が取り組もうとしているタブレットでサイドボックスなんかここに載っています。こういったところの資料を参考にしながら、これから機器を交換していくときには参考にさせていただきたいなというふうに思うのですが、これは御存じですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今言われました働き方改革ラボにつきましては、今のところこちらでは知らなかった状況にはございます。

町としまして、今グループウェアとかの利用によりましてメール、掲示板、スケジュール等がかなり職員にもきっちりと使われるようになったことによりペーパーレス化も進んできたのかなというふうに感じておるところでございます。

今後につきましては、いろんな手法を、初めに申し上げましたタブレット端末、電子決済、ファイリング等のシステムも含め検討していきたいというふうに思っておりますが、他団体の状況を調査しますと効果を上げるにはかなりの研修等が必要でありなかなか進んでいない状況にありますので、そこらも含め検討していきたいというふうに考えています。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 また後でお渡ししますので、ごらんください。

ソサエティ5.0についてですけれども、前回の令和元年6月議会でたしか出原議員の一般質問の答弁の中だったと思うのですが、第2次太子町高度情報化計画の最高責任者は副町長だ

と思うのですが、その副町長からソサエティ5.0という言葉がこの議会のほうでも登場したのですけれども、やっと出てきたんだなというふうに聞いていたのですが、ようやく太子町も意識し始めたのかというふうに感じました。

残念ながら、今回の第2次太子町高度情報化計画が策定されたときには実はソサエティ5.0にしるRPAにしる国が提唱したのが早かったのですその辺、高度情報化計画にそういうIoTであるとかAIであるとかという言葉が全然入っていないので、挑戦的なタイトルですけれども、高度情報化計画は時代に合っているのかというタイトルをつけさせていただいているのですけれども、その辺のところだけ少し説明をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど申し上げましたように、ソサエティ5.0につきましてはまだ実用的にどこまでできるかというところが明確ではございません。今、検討されております自動運転とかおうちで健診が受けられるような仕組み等いろいろ検討はされておりますけれども、特に実用的に今すぐにできるような内容等について今後検討していく必要があるのではないかというふうに考えています。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 もう誰もがわかっているように、こういうデジタルの世界は日進月歩であつという間に高度な技術等々ができてきています。いち早くこのソサエティ5.0という考え方を副町長もしていただいて、議会の答弁の中でも出てきているということなので期待しておりますので、ぜひともいろんなところにチャレンジしていただきたいなというふうに思います。

その中で、RPAという考え方、実証実験を行うというふうに答弁していただいたのですごい頑張ってくれているのだなということでも大いに評価いたします。このRPAの導入というのはロボットを使ったロボットによる作業ということですが、実は作業している内容を精査してどこに時間や労力がかかり過ぎているのか等をいわゆる棚卸しという形で分析して、自動化できる部分をRPAに任せることで働き方改革をしていこうというところであると。RPAの導入で職員が直接作業していた単純な入力事務をロボットがやることによって職員の負担軽減にもつながって、その時間を住民へのサービスに充てることができるという本当に素晴らしいメリットがある、もちろん残念ながら一昨年、昨年、人為的なミスで少々問題があったこともあったのですけれども、そういった入力ミスもなくなるという本当に大きなメリットがあります。

たしか副町長の答弁の中でRPAのシナリオの作成には業務フローの理解とかある程度のプログラミングの知識が必要だというふうに答弁されたと思うのですけれども、後で紹介しますが（株）NTTデータがウィンアクターというソフトをつくっていらっしゃいます。このウィンアクターを使うとシナリオとかプログラミングが必要ないのです。もう本当に手軽にできるというソフトが今全国の自治体で使われ始めております。まずRPAの実例ということで紹介しますが、いろんなところが導入されて効果を出していらっしゃいます。

どこの例を挙げようかなと思ったのですが、余り人口が多いところの例を挙げると予算的なことでずれが生じますので、人口が5万9,000人の熊本県宇城市の例を挙げますけれども、取り組まれている内容が、ふるさと納税を受け付けるサイトを運営する事業者からメールによって送られてくる寄附の申し込み情報をダウンロードし、返礼品を発送する事業者へ注文書を発送するというような業務を当然太子町でも行っているのですけれども、これを自動化することによって入力ミスも当然なくなったいろいろな意味で職員の負担が軽減したという実例があって、この宇城市はさらに業務の削減の効果としてふるさと納税業務が349時間、住民異動届関係が865時間、職員の給与関係で558時間、会計審査・出納業務で1,860時間、合計3,632時間の業務の

削減を目指してやっつけると、これもう既に効果が出ているということでございます。

ほかの自治体関係も見ていると時間の削減というのが70%、80%という実例が出ているので、これはもう本当にぜひとも近隣ではいち早く取り入れる太子町の姿勢を見せていただきたいなというふうに思います。

ただ、この宇城市が使っているソフトですけれども、恐らく副町長がおっしゃったフローをお願いしておかなあかんとかプログラミングをある程度理解しておかなあかんというソフトを使っているんです、残念ながら。宇城市はナイス・アドバンストプロセスオートメーションというツールを使っているのですが、これイスラエル製のソフトを使っているんです。それで先ほど言いました（株）NTTデータのウィンアクター、NTTですから純国産です、国産のソフトでウィンアクターの特徴としては自動化のロボット作成も容易、プログラミングの知識は不要、情報システム部のようなIT技術部門でないユーザーでも簡単に自動化が可能だという形で生産されています。当然、プログラミングの知識とか特殊な言語、JavaであるとかCADであるとかそういう言語は全く不要だというソフトです、しかも安い。開発のライセンスとして初期費用です。年間で90万8,000円で、実行ライセンスで年に24万8,000円という金額で、これ代理店契約で代理店が販売しているのですが、太子町も広く使われている東芝情報システム株式会社も代理店になっているので、その辺、話をさせていただいたりして研究していただきたいなというふうに思うのですが、今、RPAを導入しようとしているという答弁だったのですが、ソフトはまだ研究中ということよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まだRPAの実証実験ということで今検討させていただいているところでございますけれども、どの事業に実施するとかどのソフトを活用するかというところまではまだ決定していない状況にあります。これから検討をさせていただきたいというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 先月にも新聞記事を見つけたのですが、「定型作業を自動化するRPA導入、東北の自治体で広がる」という記事があるのですが、例えば秋田県の横手市だとかそういったところで組まれています。この記事を見ると、横手市が昨年行ったRPAの実証実験でミスはなく、作業時間を71%節減できた、本年度はソフトのライセンス料など約100万円の予算を組んでいるという記事が出ています。この100万円の予算を組んでいるというのは、恐らく先ほど紹介したウィンアクターの金額と一致するのでこれを導入されたのかなというふうに思います。その辺、今後調査していただいて、ぜひともRPAの導入で職員の方の負担をとにかくなくす、入力ミスを皆無にするということで職員の方がほかの住民サービスに労力を使えるという体制がとれると思いますので、ぜひとも導入していただくということを強くお願いしまして、次の質問に移ります。

続いて、大きな2番目、土地政策の見直しについて。

現在、「第6次太子町総合計画」の策定に合わせ、「太子町都市計画マスタープラン」の見直しも進行している。この「太子町都市計画マスタープラン」は、平成4年、1992年の都市計画法改正に基づいて、平成10年、1998年3月に初めて制定され、その12年後の平成22年3月に2次計画が策定され、平成25年1月に現在のマスタープランに改訂された経緯があります。そして、それから6年余りが経過した現在、確認しなかったのが日付が合っているかどうか分かりませんが令和2年3月改訂に向けて見直しの検討がなされていることを踏まえて、次の質問をします。

(1)平成10年に最初の都市計画マスタープランが策定されてから21年が経過しているわけですが、この間に市街化調整区域に位置する自治会の人口の動向について、増加した自治会、減少した自治会、減少数の大きい自治会の実態を伺います。

(2)次期都市計画マスタープランの見直しの骨子案を見る限り、石海地区や龍田地区等が課題として抱えている市街化調整区域には何ら変化がないように見受けられるが、市街化調整区域についての考え方を伺います。

(3)都市計画道路揖保線の姫路市側への延伸が決定しているが、開通に向けての工事スケジュールの予定を伺うとともに、開通後の沿線の土地利用についての将来像を伺います。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず最初に、1つ目の(1)の人口動向について説明をさせていただきます。

平成10年から平成31年の21年間の人口動向につきましては、増加した自治会は全66自治会の中の市街化調整区域のみを有する35自治会の中で、常全、宮本、下出、美原台の4自治会が増加しております。また、大きく減少した自治会は残りの市街化調整区域の31自治会の中で龍田地区の松尾住宅自治会でございます。

現在改訂中の都市計画マスタープランの中でも課題としまして人口減少や高齢化の進行への対応を掲げておまして、課題解消に向けた取り組みといたしまして定住人口の確保に向けた転入施策の創出やふるさと回帰など、町への愛着を育む魅力的で質の高いまちづくりを進めていく方針を考えております。

地区人口の減少が顕著な地区につきましては、人口減や空き家対策の重点区域と位置づけをしまして、人口減であるとか空き家発生要因の調査分析を行って地域特性に応じた施策展開を行うとともに、人口維持であるとか活力の再生のために転入施策の受け皿となる地域活力再生等区域の指定を行うなど、特別指定区域制度の導入活用に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、(2)の都市計画マスタープランの骨子の中で石海地区とか龍田地区の市街化調整区域に何ら変化がないというふうな御質問でございますが、太子町は全域におきましてまだ人口減少のスピードは比較的少ない状況と考えております。ただし、市街化調整区域におきましては人口減少や高齢化に加えて特に生活利便施設の不足やにぎわい活力が低迷して、さらに交通ネットワークについても不足している現状と課題を持っているという状況を認識しております。

都市計画マスタープランでの将来交通体系につきましては、石海地区においては都市計画道路揖保線、宮田線の東西軸、それから都市計画道路龍野線の南北軸、それから龍田地区におきましては将来計画される播磨臨海地域道路の広域的な幹線道路の計画が現在着々と進んでおまして、交通体系の変化に伴って地域が大幅に特性も変化していくだろうという予測をしております。

そこで、都市計画マスタープランの中で土地利用計画であるとか基盤整備手法の位置づけを優先的に行って、住民主体のまちづくりを基本としながら、魅力的な良好な住環境と地域コミュニティを守りながら地域の持つ特性を生かした人口維持であるとか雇用創出につなげていくように努めていきたいというふうに思っております。

それから、3番目の都市計画道路揖保線の姫路市側への延伸でございますが、この路線については昨年度より兵庫県との施工として事業着手していただいておりますが、都市計画道路揖保線の整備事業の今後のスケジュールにつきましては、今年度は用地測量を実施しまして、来年度から用地交渉に入ります。その後は、埋蔵文化財の調査を経まして工事着手という計画になっており

まして、事業完了予想は大体令和4年度末というふうに聞いております。

また、都市計画道路の開通後においては、山陽自動車道のジャンクションのたつの市から姫路市の南西部をつなぐ広域の東西軸ができて、広域の幹線道路という位置づけになって播磨臨海地域道路からの町道沖代線に集中している物流とかが分散され、生活交通体系も大きく変化するものと予測しております。

この沿線の土地利用につきましては、日常の特性を生かした沿道サービス施設や地域の振興やにぎわいを創出するためのゾーン設定を現在検討しております。具体的には、良好なコミュニティというものを第一に置きながら住環境を守ることを基本として、本地域の持つJR近郊であるという特性、それから広域アクセスのいいところという潜在能力を生かした都市基盤整備の方向性を定めて、市街化調整区域における地区計画であるとか特別指定区域制度を活用しながらバランスのとれた地域振興を図っていくというゾーンに位置づけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 何点か確認していきますが、まずこの21年間に市街化調整区域内にある自治会で人口が増えたのが常全、宮本、下出と美原台というふうに答弁があったのですが、この常全、宮本、下出、美原台がどういう理由で人口が増えていったのかということを具体的に説明できますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、人口増と人口減にはいろんな要因が複雑にあるわけですが、人口増になったところに関しては特に最初に申し上げた宮本は酒屋の跡を地縁者住宅区域に設定をしたり、それから常全においても昔あった借家を地縁者住宅区域の活用できる開発事業で地縁者を迎えられるような区域に設定をしたりそういった小さいもので人口増になっていると、パーセントにしてはそこそこあるのですけれども分母自体がそんなに大きくないので、少し増えると人口増加率はすごく上がっています。

それから、美原台については当然もともと20年前にはなかったというか団地ができたばかりの時期でございますので、それから順次売却が進んで定住人口が増えてきているというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 大きな既存のお店であるとか商店であるとか工場なんかが退いた後でその地縁者住宅という流れじゃないと、もう市街化調整区域で人口が増えるということはなかなか難しいのかなということがよくわかりました。

逆に、今度人口減少の大きかったところが松尾住宅ということですが、改めて松尾住宅の人口が減少した理由、また松尾住宅の自治会以外にその次、人口減少が大きかった自治会、3つでも4つでも紹介できますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、松尾住宅につきましては今現在も特別指定区域の地縁者住宅区域に設定はさせていただいてまして、もともとどちらかというと敷地も狭く、核家族向けの住宅であったわけございまして、そういう意味で立地場所も含めて地縁者の継承がうまく進んでないと、人口減率50%ぐらいになっていますので非常に大きいというふうに認識してまして、その次の不動産流通も含めてうまくつながっていない、それは法的な規制の制限、それから

敷地の形態、そういうのも影響しているというふうに思っています。

それから、人口減少率が高いところにおきましては、龍田地区においては今申し上げた以外に松田、それから松尾、石海地区では福地、岩見構上、太子ニュータウン、塚森等で15%で推移しておりまして、市街化調整区域のどちらかというところについては人口が減ってきている。ただし、龍田地区におきましてはほかの地域と違う特性は市街化調整区域でも比較的人口減少率が低い、低いというのはスピードも遅い、それはなぜかというところと良好なコミュニティと、それからふるさと回帰の意識、ふるさと意識が強い方がたくさんおられて、分家住宅であるとか地縁者住宅で何とかつないできている、どちらかというところと特にコミュニティの維持というものが適切に行っている地域じゃないかなというふうに推測をしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 福地という言葉が出るのかなと思っていたら想像どおり出たのですけれども、私も住んでるところですが、福地だけとって見ると、この間、6月でしたか、まちづくり課に来ていただいて出前講座をしていただいたのですけれども、15年間で300人減っていたというふうな報告があって、出席された方が驚いていらっしゃいました。福地は世帯数はそんなに変わってなかったと、世帯数変わっていないのに人口が300人も減っているという状況もありました。

その中で、先ほどこれから空き家対策なんかも重点区域を指定しながらやっていくということですけど、先月でしたか、総務経済建設委員会の報告書の中でも福地が重点区域になっているというふうに報告されたのですけれども、福地の空き家が33軒あったかな、町内で一番多いのが福地ですけど、この重点区域というのはどういうことですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、人口減少対策というのは多々あると思うのですが、まずは全域を一気に調査をして原因の考察をするというのが非常に難しいものでございますので、人口減少値の高いところ、それから空き家率の高いところを重点的にその実態調査をまずさせていただいて、どういうことが起きているのか、また空き家対策については何点がございまして、まずは町家のような利活用ができるような空き家と単に老朽化したような特定空き家と危険な空き家、それからまた一般的に不動産流通だけすれば流していけるような通常のどちらかというところと文化的な近年の住宅、そういったように分類がされると思うのですけれども、まずそういう分類をさせていただいて、そしてその所有者自体がどんな原因でそこが空き家になっているのかというのを当然郵送等でアンケート調査をして、そのときに空き家管理のシルバー人材センター等の管理委託の話、それから建てかえの助成制度の話、それからほかに施策打っていますようないろんな空き家対策の施策がありますけれどもそういう情報を全部1パッケージにして送らせていただいて、まず空き家解消に努めていきたいと。

特に空き家バンクへの登録も非常に書類が複雑なので進んでいないのが現状でございますけれども、そういうものも全て1パッケージにして所有者に登記簿から調べて送っていくということを中心区域では進めて、まずは空き家の問題点というものをもう少し整理したいというのが、重点区域を定めて限られた人材でやっていこうというのが趣旨でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ぜひ所有者の方にアンケート調査していただいた上で、シルバー人材センターに管理していただいて草刈りなんかをしていただいたら本当に助かるなというふうに今聞いていたのですけれども、そういったところ、重点区域ということであるので、また決算委員会のほう

でも確認はするかもわかりませんが、そういった状況で地元で早目早目に情報が欲しいなというふうに思いますので、その辺だけはしっかりとお願いしておきます。

(2)のほうに移っていきますけども、これまでも多くの議員が市街化調整区域の線引きの見直しを訴えてきたことは事実としてあります。残念ながら毎回答弁はほとんど今まで変わりはなかったという中で、市街化調整区域の住民の方からももう半ば諦めムードが漂っているような気もするのですけれども、今回の都市計画マスタープランが10年先を見据えたプランになる以上、今回の改訂である程度の将来像が示されないとその次の10年後に都市計画マスタープランの計画でまた10年の将来像ということは、都合20年先送りになるということも想像できてしまうので、何とか今回の都市計画マスタープランのほうで将来の姿が希望が持てるような都市計画マスタープランになればいいなというふうに思っているのですけれども。

だからこそ今回の改訂には地元の声、自治会長たちの意見もしっかりと聞いていただいて町に届けていきたいなと思っていますし、また声を聞いていただく機会を持っていただければなとも思っております。

そこで確認だけするのですが、国土交通省の近畿地方整備局のホームページで市街化区域と市街化調整区域のことが掲載されているところがあるのですけれども、そこには線引きの状況として線引きの大枠を決める作業としておおむね5年ごとの都市計画基礎調査の結果を踏まえ、見直しの作業をしていくというふうに国土交通省の近畿地方整備局には載っています、5年ごとには何とかしようと。さらに兵庫県のホームページを見ても太子町が中播都市計画区域に含まれているわけですが、今現在掲載されている中には平成28年3月29日に変更された分が中播都市計画で載っています。この中では太子町も太田幼稚園のところが市街化調整区域から市街化区域に編入されているということが載っています。さらにこれを見ていくと、中播地区のところは平成28年でとまっているのですが、東播地区の小野市とか加西市だとかというところは毎年見直しの結果が出ているんです。

ということやほかの近畿の自治体を見ても、例えば京都の舞鶴市は昭和56年に一回決定されているらしいのですけれども、もう時代に合っていないので社会情勢の対応とか持続可能な町を目指して大きく見直しますというふうに宣言して取り組まれています。

こういった実例をもとに考えていくと、太子町も本当に今回いろんな意味での見直し、線引きの見直しということをやしてほしいのですけれども、これら今紹介しました事例をもとに踏まえながら都市計画マスタープランの改訂作業中であるのではっきり言えない部分もあるとは思いますが、もう少し具体的な答弁できますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今、議員おっしゃいましたように、基本的には線引き見直しというのは5年に1回見直しをしていくというのが通例になっています。それについては、社会情勢の変化であったり地域の需要が変わる、また交通インフラが変わっていくというのに対して適宜見直していく、修正していくということでございます。

例えば、小野市、加西市におきましては当然交通アクセス、新しい道路がつく、それから新名神高速道路が開通してまた変わってくる、そういったことを見込んだりその必然性というものが当然求められてくるわけです。特に、今現在国全体が、少子・高齢化で人口減を迎えている中でこれ以上市街化を拡大していったところが埋まっていくのか、単に人口が異動するだけじゃないか、物が動くだけじゃないか、そしたらどこかスポンジ化していくじゃないかというのが国の考えで、どちらかというともだぎゅっと縮小して中を充実させて、そして密度を上げて行って行政コストもサービスの向上を図っていくと。人口を維持して町の活性化も維持するというのが、国

が掲げている地方活性化のための柱と位置づけているコンパクトシティということでございます。

太子町においてもいち早く取り組みまして、全国で今立地適正化計画を策定しているのが全国の市町村の中で269都市、太子町は兵庫県の中でも早い段階で取り組んでもう策定済みでございます。

そういった中で、これはあくまでも国の施策です、太子町は太子町自体で姫路市、たつの市の広域的な中播で見ると非常にコンパクトな町で、逆に言うとまだまだポテンシャルがあるという認識は我々は持っています。ただ、中播としてこの中では安易に市街化拡大をなかなかできない状況ではあります。

そういった市街化調整区域の中で特別指定区域を活用するにしても線引きを見直すにしても一番大事なことはそこにインフラが整っているか。例えば、まずそこを市街化区域にするなり特別指定区域で開発をするなりした場合に5年以内にそこが宅地にして全部埋まるのか、そういう担保性が求められます。それはその需要があるのかという、それからまたそこに来るディベロッパーがちゃんとしているのか、それからインフラは整えるのか、例えば道路の沿道だけ商店ができて、奥の田んぼには道がないので、市街化区域ではあるけれども全く使えない土地だけが残ると、そういうふうに沿道だけのまちづくりに終わってしまうのじゃないかという危惧があって、やはり我々思っているのは今言う特別指定区域の制度活用、それから土地区画整理事業であったり地区計画であったり住民の合意がまずとれて、そしてみんなでこういうふうにしていこうという将来像をまずつくって、そして面的に整備をする、基盤整備をしていく。そして、そういうディベロッパーに対してもアナウンスをかけて確実な事業達成ができる見込みで事業着手して、適正な経営をしていく。要するに採算性がとれないと当然誰もやってくれないわけですから、そういった減歩の問題も含めて皆さんの理解を得てやっていきたいというふうに思います。

長くなりますけれども、全国的には線引きをやめて逆線引きしたところもございます。例えば、市街化区域も市街化調整区域もなくしてしまっていて、みんなもう好きに建てていいよ、どこでも自由にやっていいよというふうにやったところがあります。どんなことが起きたかという、中心部だけに、駅前とかに集中して、物ができていきます。そして、市街化調整区域も建築できるようになったのです、そういう場合に何ができるかというと産業廃棄物と工場だけです。だから、結局は市街化調整区域の方には申しわけないかもわかりませんが利便性の悪いところはそういう工場であったり物流であったり、それから産業廃棄物であったりそういうのもできてしまっていて、結局はもう一度線引きをし直しました。

そういう意味では、計画的にちゃんと作戦を練ってプランを練ってどういう町にするのかというのをつくって都市計画法の制限の中で適切な土地を図っていくのが我々はいいいことだと思っていまして、まちづくり協議会の準備会の支援であったり、それから組合の設立支援であったり、まずは地元でそういう組織をつくるのに一番力点を置いてこの10年進めたいと。

それから、位置づけにおいては今言われたように都市計画マスタープランで今回位置づけないともう20年飛びますので、できる限り積極的に土地利用を進めていく方針で、今考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 経済建設部長の最後のほうで20年先になってしまうので何とか考えたいという答弁があったので非常に期待はするのですが、できてみて入っていないなどがっかりさせないようにしていただきたいなと思います。

線引きについては、過去からの答弁から少し前向きな答弁に変わったのかなというふうにも感じましたので、より具体的な話の3番に入っていくのですが、都市計画道路揖保線からこの東、姫路側への延伸について沖代、米田の自治会長からも地元の声をお聞きしたところですが、とにかく新しい幹線道路ができることに合わせて沿道に商業施設が一店でも多く進出してくれるように都市政策をしっかりと見直してほしいという要望を聞いております。沖代、米田の自治会長からも連名で町に対して要望書を提出していただけるようお願いしておりますので、近いうちに出るものと思いますので、対応のほう本当に真剣に考えていただきたいというふうに思います。

また、細かいことになりますが、都市計画道路宮田線、延伸されるところの県のほうの地元説明会があったというふうに聞いたのですが、地元のほうからはいろんな意見が出たということも聞きました。現存の沖代の信号のあたりのところは雨水対策として道路そのものがフラットな道路じゃなくて真ん中がへこんでいるような緩やかなU字型の道路にしてくれているので雨水対策もできているからいいのだけれども、次の都市計画道路宮田線に関しては当初の設計予定が道路の北側には30センチの側溝、南側には70センチの側溝という予定だったのに50センチに縮小された設計図が出てきたということで、沖代自治会からは相当な反発意見が出たというふうに自治会長から聞きました。

とにかく雨水対策をしっかりとやっていただかないと困るという地元の意見があるわけですので、県と調整してもらいたいというふうに町のほうも頑張っただけで動いてほしいと思うのですが、これについて聞いていらっしゃいますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今の質問でございますが、雨水対策についての話は要望も出てきておりますし、道路がせきどめになって南側への流水をとめるということが懸念されているということも認識しておりますし、それは今後、県のほうともその対策については十分協議をして地元にも納得いただけるように努力していきたいというふうに思います。

それから、沖代、米田地域に関しては、特に網干方面の播洞川のほうの整備が完全ではない、それから網干地区の余部とかでも冠水がすぐ起きる、そういう意味から国土交通省のほうにもポンプ場の設置であったりとか内水処理の問題を従来から要望として我々も一緒に行っていました、内水処理を解決していかないと根本的な問題にもならないし、新しい道がついて沿道に例えば土地利用していこうという都市計画マスタープランの位置づけをしましても、やはり調整池問題であるとか雨水対策の問題でそれがなかなか実現できないということにもなりかねませんので、それは並行して基盤整備をきちっと進めていくというのが重要だというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 だんだん時間が少なくなっているの、細かいこといっぱい聞きたいことあるのですけれどもまた別の機会、決算委員会の中でも聞けたらと思います。

姫路市側へ延伸工事の完了が令和4年末ということになったら3年半ぐらいということになるのですけれども、そのときにはもう新しい給食センターも稼働していることになるだろうし、石海南地区の風景が変わっていくだろうと想像するわけですが、とにかく新しい道路ができたけれども大きなダンプとか通勤者の車が通過するだけの道路になってしまうことだけは本当に避けたいというのが地元の方々の数十年の思いであります。と同時に、先ほども東播地区の線引きの見直しのところで経済建設部長が小野市も新しい道路がついたことによる必然性で線引き

の見直しもされたという答弁をされたと思うのですが、今回太子町のこの都市計画道路揖保線、宮田線というのがまさにそのものだと思うのでしっかりと考えていただきたいと同時にインフラが整っているというお話もあったのですが、石海小学校を中心とした住環境の整備も多くの方が長年望まれてきたことでもある、石海小学校があって駐在所もあって、今JAはなくなりましたが、そういった形でインフラのほうも今度大阪ガス株式会社の工事も始まりまずインフラも整っているというところに該当するのじゃないかなというふうに思うので、石海小学校を中心と考えた考え方というのでも検討していただきたいなというふうに思います。

地元としても、新しい方が家を建てられ子供の数が増えるように設定できる区域、また田んぼを整備して大型農業ができる区域をしっかりと地元とも協議しながら区分けしていきたいというふうには考えているのですが、残念ながら都市計画道路網干線は町道沖代線より西側は廃止になりました。同じく都市計画道路揖保川線も廃止となってしまっています。都市計画道路林田川線の開通もなかなか進捗が現実として見られない状況である、林田川の堤防道路も劣化して狭いままで草ぼうぼうのままです。こういう問題も現実には抱えながら、石海南公園の話も断ち切れになったままです。雇用促進住宅も寂しい状況になってしまっているなどなど、本当に石海西部とか南部の地域の課題は山積したまま数十年経過してしまっています。こういう問題、課題は姫路バイパスが通って太子東ランプもありながら流通拠点になる予定でもなかなか進展が見られない龍田地区でも同様のことだと思います。

この3年半後の開通予定の都市計画道路揖保線の姫路市側への延伸こそが起爆剤になり得る材料だと地元の皆さん誰もがそう思っていると思います、本当に真剣に10年先の石海地区、龍田地区の、また太田東地区等の活性化についてとことん議論しながら、少しでも住んでいらっしゃる皆さんが希望を持てるようにしないといけないというふうに考えるのですが、先ほど中教議員の質問の中で最初の答弁には町長お答えにはならなかったのですが、何か具体的なことがありますかという中で町長は土地政策の話については自分の夢の1つであるというふうに言われました。

その中で、町のホームページを見ても町長の部屋へようこその中で町長は、「私の政策として土地政策を見直せないか地元と真剣に協議し、県に申請します」というふうにならなっています。町長は土地政策の見直しについてこれまでどう取り組まれてきたのか、また残りあと1年の任期中にどう取り組もうとしているのかを最後にお聞きします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 首藤議員の質問にお答えいたします。

平成29年度より松尾地区について特別指定区域、土地対策計画の一環でございますが指定の見直しについて協議を行ってきました。現在は協議もまとまり、県の開発審査会も事前審査が終わった段階でございます。今年度中に審査が終了し、今後新たな特別指定区域に基づく土地利用が行われることとなります。先ほど来、経済建設部長が答えておりますが、現在都市計画マスタープランの改訂により見直しをかけているところでございます。

十分にお話できたかという、私自身も十分では、表現が難しいんですがあそこもここもできたかという状況ではございません。現在、今議員が御指摘のこと、じゃあどれだけできるのか言い切れと言われたらこれがまた難しいですが、可能性を追求して計画を立てているところでございます。沖代のところも新たにできる道路の周りにそういったことができないか、既に大分前に経済建設部長とどういふことができるかなというのは相談、話し合ったこともあります。今、地元がそういう御意見だということも議員さんから言われておりますが、今後、そこだけに限らずほかの地域も地元の方と意見を十分話し合う場をまちづくり課を中心に持ちましてしていきたい

いと思っています。

そして、地元の皆様にもいろんな御意見があると思いますが、町も一生懸命やりますが意見をまとめてまとめた形のものができるようぜひとも皆さんで協力して案といいますかこういう方向性だということを決めていただけるように進めばいいなと思いますし、私たちもそのように努力したいと思いますので、議員さんにおかれても、また議員さん自治会長もされておられますが、ぜひとも御協力をいただければありがたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 地元としても協力できるところは十分に協力させていただくと会長方おっしゃっていましたので、地元の意見はまとまりやすいかもわかりません。とにかく、最後に言ったように姫路側への延伸が本当に太子町にとっての起爆剤になればと考えますので、どうかその辺、今回の都市計画マスタープランの見直しについては期待できるような計画になればと思っていますので、よろしくをお願いします。

これで質問を終了します。

○議長（藤澤元之介） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

ここでお昼ですので暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後1時00分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きますが、改めて申し添えます。質問、答弁も含めて簡潔明瞭によりしく御協力をお願いいたします。

次、吉田正之議員。

○吉田正之議員 4番吉田正之、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は次期総合計画について聞かせていただきます。

去る7月26日に第6次太子町総合計画（素案）が全議員に示されました。この素案は、町長が発行している私的な広報紙「真実に生きる～4号～」によると、「職員の手で行い、本町にふさわしい特色ある計画とすることとしました」と、さも決定した案であるような書き方をされている。作成の過程では町長が方向性を示し、それを職員が取りまとめることによりこの計画書ができていると感じる。大変な労苦があったと思うが、そこで質問する。

(1)これは一応素案であるが、今後皆さんの意見を聞くが、ほぼこれで決定しているとの意味にとれるが、それでよろしいでしょうか。

2番目、過去に本会議で総合計画の策定について、私も議員としていろいろ意見を申し上げた。3月議会では過去の計画の達成状況の質問もした。その計画については未達成のものがたくさんあった。当局からは反省を踏まえて総合計画に反映させるとの回答もいただいておりますが、今回の総合計画においてどのように取り入れられているか。また、この総合計画には4つの視点と5つのプランから成っていると書かれているが、町長が特に重点を置いているプラン、あるいは太子町をどのような町にしたいかとの考えがあれば、お答えいただきたい。

(3)素案の策定前には一度も議会との議論もなく、作成過程においても現状の素案の中には反省点を取り入れられたとは見受けられない。また、議会の意見を聞いてもらえなかった。職員の能力は確かに高いと思うが、議会の意見を聞いても仕方がないとの態度に見えるが、なぜ議会の意見を今まで聞こうとしなかったのか、また議論をしなかったのか。8月30日までに議員の意見を出せとのことであるが、その意見も大切であろうが、今からでも議会と第6次太子町総合計画を議論する気持ちはありませんか。

(4)町長は過去の議会の答弁で「ビジョンを示したら、そのビジョンが達成できなければ皆さ

んは私を責めるでしょ、だから私は言わないんです」と答弁している。しかし、今回の総合計画では具体的数字を上げているが、この数字は町長が責任を持って達成するとの覚悟で作成したものであるのか。

(5)2017年5月30日に経済産業省が新産業構造ビジョン「一人ひとりの、世界の課題を解決する日本の未来」を発表している。総合計画にも「国がソサエティ5.0を実現することを掲げています。」とあるが、今回の第6次総合計画（素案）プラン1、いきいきと輝くまち（活力・魅力）とは余りにもかけ離れていると思いますが、太子町は国の政策と関係なく独自の路線で行くことを決めたのですか、この方向性は町長の指示で決められたものですか。

(6)総合計画策定の趣旨として、「長期的、戦略的な視点で町政の運営を行うため」と総合計画にはあるが、この計画は町政に携わる者だけでなく、民間企業もこれらを参考にして自社の計画をつくっているというところもある。そのあたりのことも意識しもう一度見直し、議会とも議論をしてよりよいものにするつもりはありませんか。

以上で終わります。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうから、(1)の本素案についてはほぼこれで決定しているのかという質問に対しまして、今現在提示させていただきました素案につきましては、本年7月、8月に実施したワークショップ等での意見の反映、各所属における記載内容、重要業績評価指標などの確認を行っており、その部分がまだ反映されていない状況にあります。10月にはそれらのものを反映し、パブリックコメントにおいて住民の皆様から御意見をいただく予定でございます。

ですので、現段階での総合計画はあくまでも素案と考えていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

(2)についてお答えいたします。

本年3月議会において御説明のとおり、次期総合計画につきましては次期まち・ひと・しごと創生総合戦略計画を包含させたものとし、まちづくりを一体的に進めていきたいと考えております。現総合戦略に掲げている目標、重要業績評価指標につきましては、未達成の項目も含め検証を進め、地域活動の推進や地域産業の活性化など、基本的な方針や目標実現のための施策などとして次期総合計画に落とし込み、重要業績評価指標を含めて掲載するよう素案の調整を行っているところでございます。

町長が特に重点を置いているプランあるいは太子町をどのような町にしたいかという質問についてですが、総合計画基本構想及び基本計画は社会経済情勢が短期間に大きく変革する中でも中長期的な視点を踏まえ、多くの住民の皆様等の意見を取り入れながら町議会に議決いただき策定する計画であります。

したがって、私が特に重要視するプランあるいはまちづくりの具体的な施策は毎年度策定する実施計画、そして取り組む事業をもってお示ししていきたいと考えております。

また、御意見のとおり選択と集中が大切なことは十分に認識しておりますが、全方位的に町を見詰めること、そして毎年度の事業においてそのときに最も必要であると考えるところに予算や人員を傾注していく、そのような形がよりよいまちづくりにつながると考えております。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうから、3番と6番、総合計画の策定について議会と議論する気持ちはありますか、6番の議会と総合計画について議論し、よりよいものにするつもりはありませんかという御質問につきまして答弁をさせていただきます。

6月議会の出原議員の御質問の中で策定スケジュールを述べさせていただきましたが、12月定例会において議案として提出し、議員の皆様にご審議をいただく予定でとお話をさせていただきました。最終的には3月定例会で御判断を受ける予定となっております。12月上程後、委員会付託により3月の議決までの間に議論をさせていただく予定でございます。それにより、よりよい計画とさせていただきたいと思っております。

第5次総合計画では全世帯アンケートを実施しましたが、パブリックコメントまで計画案を議員の皆様にお示しをしておりませんでした。このため、12月の上程から3月までの合計8回の総務常任委員会で御議論をさせていただきました。

第5次総合計画の進め方につきましてはその時代に合った進め方だったと思いますが、第6次太子町総合計画の策定を進めるに当たっては、昨年5月に議員各位に配付の第6次太子町総合計画策定方針においてその策定スケジュールをお示しし、平成30年8月の住民アンケートの提示、平成30年3月の住民アンケートの結果の提示、平成31年3月町議会全員協議会での説明、報告、意見聴取、令和元年7月町議会全員協議会での説明、報告、意見聴取、8月末において数名の議員から意見をいただいているところでございます。

また、総合計画に住民意見を取り入れるため、各世代を対象のワークショップを開催してきましたが、全世代を対象としたワークショップ、まちづくりの集いにおいては4名の町議会議員の皆様にご出席をいただき、たくさんの前向きな御意見をいただいたところでございます。

また、本総合計画の策定過程においては、前年度から町議会全員協議会での説明、意見提出様式の配付、町議会議員を招いてのまちづくりの集いの開催など、これまでの各種計画の策定以上に議員各位から意見をいただく機会を設けてきているところであります。いただいた御意見は今後素案に反映するよう、策定を進めていきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 私からは(4)と(5)の総合計画策定に掲げる数値目標は町長が責任を持って達成する覚悟で策定されたものですかと、国の施策と関係なく総合計画を進めるのか、また町の方向性は町長の指示で定められたものですかというこの2点について私から御答弁申し上げます。

まず、(4)でございますけれども、このたびの総合計画におきまして次期まち・ひと・しごと創生総合戦略計画をこの第6次の総合計画に包含させた形としておりまして、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略計画では数値目標を掲げる必要がございますので、数値目標を入れた形での第6次総合計画となっております。数値目標につきましては、各所属の持つ分野別の計画や国や県の動向、関連計画を見据えながら設定したものでございまして、現在も調整、検討を進めているところでございます。各課におきます努力目標でございます。また、目指すべきまちづくりの成果を確認するための物差しでもございます。

行政ではなく、住民、事業者の皆様と協働して真摯に取り組むとともに、その達成状況だけを見るものではなく、次の施策につなげていくことが最も大切なものと考えております。

私が以前勤めておりました県においても数値目標というものがございますが、これを達成できなかったら知事がおやめになられると、責任をとっておやめになられるということになるのではないかと存じております。目標というものは努力して精いっぱい頑張ることで達成する、もしくは達成できないかもしれないけれども頑張ることで達成する、目標するということと考えております。ですから、達成できなければ達成するためにどのような手だてを持って次の施策を施していったら、次に何をすればいいかと考えていくことが行政としては大切と考えております。

次に、(5)でございます。第6次太子町総合計画につきましては、各所属より係長級の職員が

集まり策定を進めるとともに、課内会議、町長、副町長、教育長、部次長から構成いたします本部会議などを経て現在の素案を策定したものでございます。その策定に当たりましては、各所属において関連いたします国や県の動向なども視野に入れた形で行っております。

日本ならではの持続可能な経済社会システムになるソサエティ5.0を掲げている人工知能AIとかロボット、IoTなどにつきましても、先ほどの首藤議員の際にも御答弁申し上げたとおり国や県の動向に注視しながら毎年度策定する実施計画も含めまして総合計画に盛り込んでいき、取り組みたいと考えているところでございます。

また、今回の総合計画におきましては、本会議でも私のほうから県の2030年の展望も横目に見ながらこの総合計画を策定していただきたいとか皆さんと一緒につくってまいりたいという発言もさせていただいておりますし、先般の御質問、町議会の一般質問でございましたけれどもSDGsにも関連いたしましてもその目標とかターゲット、指標などもそれぞれの施策のいずれに当たるかなども考えながらこのたび作成させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この数値目標についてなぜこのように申し上げたかというたら、過去に町長がそのように達成できなかつたら私を責めるでしょうと言うから、今回その素案のこの数字を見てましたらこのような数字だったら確かに達成は多分できるでしょう、余りにも数値的なところが、特に私は経済人ですからどうしてもこの活力と魅力のこのところを見るわけですけども、具体的な数字、例えば観光客の目標17万人というの、これ実は17万人というたら今現在太子町というたら兵庫県内で観光客の来る数というたら下から3番目ですよ、17万人になっても下から3番目を脱しないのです。4番目というたらもっと上でしょう。

あるいは、この数字のこの中身を見ていましたら、企業市民の数に至っては1.1倍、1人、1社増やすというようなこういう計画で、太子町をもっと発展させていこう、何かしようと思ったら、町長、副町長の答弁ですとこれ達成できなかつたらそれを修正していくんだということの答えであれば、これはもっと挑戦的な数字にするべきだと思うのですけれども、余りにも数値的なところから見たら極端に言うたら私のこれから言う感じですけどもやる気があるのかなと、こんな数字を掲げてというふうに見えるわけです。その辺はいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 最初、答弁の中でも申し上げましたとおり、今現在、先ほど言われました目標につきましては各所属におきまして検討しているところでございます。また、その数値目標の策定につきましても、どうしてそういう目標を立てたかということまで根拠づけて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ということは、これ相当数字も大幅に見直しということがあり得るということですね。そうすると、数字の大幅な見直しということになりますと、まず数値的なことでお尋ねしたいと思いますけど、太子町全体の経済というのはどのように今現在認識しているのか。この総合計画を見たら衰退していくような書き方をされているのですけれども、町としてはどんな見方をしているのですか。その根本的な現状の経済の状況、これをきっちり認識した上でこれからどうしていこうかということになっていくと思うのですけれども、その辺の認識は一体どんな認識だったのですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 太子町の産業としまして、過去につきましては製造業等が主流で動いておりましたが、今現在はサービス業が主流となって増えてきている状況にあります。ただ、全体の数としましてはやや低くなっている状況がありますので、それにつきましてどのようにやれば中小企業等の事業者の活性化につながるかということを検討していきたいというような形で施策をつくっていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 実は私太子町の売り上げランキングというのを調べたことがあるのです。2017年と2018年と比べましたら、なんと売上規模が6%伸びているのです、1位から40位までの売上規模をランキングとったら。この計画の中で創業については非常に増えていますけど、これ日本全体もそうですけど太子町も同じことやろうと思うのですけども、これから伸ばしていこうとしたらむしろ小さい会社をたくさん増やすよりも大きく会社を集約していくその力を持っていったほうがはるかに経済的に発展していくのではないかと、そうするとそれを大きいところにどんどん持っていきこうとしたら何をせなあかんかというたら、結局経営者を育てないかん、経営者を育てるという視点がこの中には全くないのではないかと、そこを重点的に、ふるさと創生とか何とか言うてますが、結局中堅企業、太子町の場合は大企業は本店なんか来ませんから中堅企業を増やしていく、そして今ある企業をもっともっと大きくしていくそういう施策のほうが経済的には非常に有効やと思うのです。

これ私ずっと見させていただきましてけれども全くその辺のところは触れられていない。果たしてこれでいいのだろうかというふうに思ったわけですけども、太子町全体としては、これ太子町に本店のある企業ですよね、太子町に本店のある企業だけでも6%以上伸びているんですよと、こんなに伸びている、日本全体でも6%伸びてませんから。だから、そういうところの観点からもっともっと考えるべきじゃないかというふうに思いますけど、その辺のところはいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 実際に先ほど言われました経営者を育てる等の施策につきましては実施計画の中でまた盛り込んでいくことも考えられるのかなというふうにも考えております。

今言われました部分につきましても、総合計画に盛り込めるところにつきましても協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 いろいろ調べたけど、もうそういうふうに言われたら何とも言いようがない。私の見方が間違ってたらまた言うていただいたらいいのですけれど、その辺のところを十分分析せずに太子町はとりあえず何となく国がそう言っているからこんなふうには書いとったらええやろうというような総合計画つくったのですかという見方もできないこともないですよ、そういうふうに言われてしまいますと。

もう1つ、改めて聞かせていただきますけど、この経済産業省が新産業構造ビジョンというのをこの2017年に出してますよね、御存じですかこれ。計画をつくるときにそういうのを参考にされたということはあるのですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今、議員御指摘のとおり、その新産業構造ビジョンというものと総合計画とのリンクということも当然ですけども、今太子町内で中小企業の方が非常に元気が出てきて、沿道にはフランチャイズ系とか車のディーラーとか広域圏での商売をされている商業集積が太子町にあるというのが特徴でございますけれども、片や製造業であるとかサービス業で

あるとか事務系であるとかそういった地域に根差した企業者が結構力をつけられてきているというのも十分認識をしています。

また、特に製造業で昔から営まれている方々がすごく広域的に、また外国へも発信できるような技量を持っているのですけれども、なかなか工場立地がもうこれ以上広げられないということからせつかく育った企業が町外へ出てしまうということも見受けられるし、耳にもたくさんしております。

そういったことから、太子町総合計画の中では大きなビジョンでしかくれないのですけれども、まずは工場立地とかについては都市計画マスタープランでやっていく、それからまた今後はもういよいよ太子町も本気で産業振興計画とかそういったものをつくって、その中で太子町の産業を前々から議員発議である小規模事業振興条例等も踏まえながらやっていく必要性を十分に感じていまして、議員御指摘のとおり検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ありがとうございます。太子町にはすごい技術者とかすごい技術を持った人がたくさん中小企業でありながらいらっしゃる、私もまだまだ知らないところにもあると思うのですけれども、多くの企業、ですからそういうことが育っていく土壌がこの地域にはあるのじゃないかなというふうに思いますので。

そうすると、この総合計画が結局都市計画にも大きく関連してきますので、先ほど首藤議員がいろいろ質問されていましたが、私も非常に興味深く聞かせていただきました、そしてそれによって太子町、そういう方向で都市計画もぜひ一緒にあわせて進めていっていただきたいと思いますが、結局私がこういうふうに常に疑問に思うのが何で疑問に思うかというたら、基本的には町長が将来太子町をどういう町にしたいかということを明確に言ってくれない、私はこれはひどい質問だと思いますけど、具体的なビジョンを示したらそれが達成できなかつたら私を責めるでしょうと、これは副町長言われるように達成できてないから首になるということはないわけです、当然そうでしょう。

だから、自分の思いというものを、太子町を将来こうしたいんだという思いを述べていっていただいて、ここにいる企業もこの太子町にいたら今後どうなっていくかということ、我々もそれを見守って仕事をしていく、企業を成長発展させていこうと考えていこうと考えているわけです。

太子町というのは、決して小さい町やからということでそんなに卑下することなく、例えばこれは私事でございますけども、私兵庫県内で1位の税理士事務所についてなりました。私は昭和53年にここで初めてやって、夫婦で始めて、それが今は兵庫県1位になる。また、いろいろ今北インターあたりにすばらしい企業がいたり、それから海外まで出ていくような企業がいたりということで太子町ってそういうことがどんどん育っていく、だからもっとそういうことができやすい町なんですよということをもっともっと町として町長自身がそういうビジョンでこういうふうになるんですよということをお願いしたら企業のほうももっとよくなるのじゃないかなと思うのですけれども、町長、改めて将来太子町をどういうふうにしようと考えられているのかお答え願います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず、私これまでビジョンという言葉は何を意味して言われているのかを十分に、非常に曖昧といいますかどう捉えて何を言えばいいのかが十分理解できない部分があります。大きな方向性

で幾つか申し上げたいと思っています。

“和のまち太子”、ふるさとに誇りを持つ子供を育成したい、住民と行政が手を携えたまちづくりをしたい、お年寄りの皆様が生き生きと輝いて暮らせる太子町にしたい、安心して子育てができ、子供たちの笑顔があふれるまちづくりをしたい、一人一人の個性が尊重され、人や地域の支え合いで住みやすいまちづくりをしたいなどでございます。これは私自身が持っておりますが、総合計画の中ではこれらを包含した言葉で包括的に表現をしているものだと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 そういう子供や老人が住みやすいというのは言葉としては非常にわかるのですが、具体的なことがよくわからないわけです。例えば、住みやすい町というのは東洋経済新報社ですか、住みよい都市ランキングと出て出ているのですけれども、私中身見たことないので、太子町一体何番ぐらいにランクづけされているのか、具体的な数字からいえばそういうことであればそういうことのランキングをどんどん上げていくというようなことを考えられているのでしょうか。

ただ、町長が言われるその中に経済的なことが全くないわけです、でもこれ住みやすいとか住んでいこうということになったら、結局私太子町人口減らさないために何をせなあかんかって考えたときに働く職場が必要なんです。働く職場が要る、それで働く職場があってその働く職場が非常に付加価値の高い仕事であるということになったときに、それを達成するためにはすぐれた経営者が必要なんだと思います。すぐれた経営者が太子町にそれだけ育ていけば働く職場ができてくる、そうすると今言う経済的に豊かになってくるから笑顔があるとか老人がとか子供がということにも結局そこへつながっていくのではないかなというふうに思うわけですが、その辺の視点が町長のほうはないのではないかなと。

だから、もうちょっと経済というものについて考えていただいたらどうなのかなというふうに常々思っているわけですが、その辺のところを改めて問います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

今、議員さんがおっしゃっているのは企業がもうかると、その経営者を育てることが重要だと言われているんですが、その言葉自体は何も否定はしないんですが、では役場というところが立派な十分お金もうけができる経営者をどこまで、そのすべまで、じゃあ具体的にこうやればこういう会社があってもうかるんですよということまでやりなさいというふうに私は聞こえるんですが、なかなかそこまで、そういうことまで私自身にする、あるいは御指導する能力がございませんし、そういう企業の経営のあり方こそ税理士さんや会計士さんやそういう方々が会社に対して言っただけであればありがたいと思います。

もちろん経済的な側面も勉強しなければいけないと思いますが、今議員さんが言われているレベルが非常にハードルの高いもののように私には聞こえてきて、いろいろと立派な会社の経営者を本町につくれと言われるとなかなかそれは行政だけでできるのかなというふうに思うところでございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 私、今企業を持ってこいということを行っているんじゃないのです。太子町、今多くの会社が伸びていっているのはたくさんありますよと、でももっと伸ばしていくために何が必要かといったらすぐれた経営者を育てていくということが必要ですよと、すぐれた経営者を

育てる環境をつくっていくべきじゃないですかと。

商工会が今、創業塾ってやってますけど、それも非常に大切だと思うのですが、今ある経営者をもっと、例えば今国がやっています事業承継税制というのがありますが、この事業承継税制というのは、要するに今ある会社を次へちゃんとつないでいってくれと、次の代へつないでいってくれということなのです、これ国がやっているのです。それに対して、経営者の事業承継の勉強会をしてくれとかというようなことを国が言ってきているわけです。

こういうことを太子町としてもすぐれた経営者を育てていく環境をつくっていくということは私は行政でも十分できると思いますけど、これ行政、そんなことをしたらいいんですか、改めて問います。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今、議員御指摘のとおり、事業承継というのは非常に課題であると思います。特に相続で事業者が変わる場合のいろんな負担であったりとかどのようにしたらうまく負担軽減の中で次の世代につなげるのかということをおこなった事業者はなかなか勉強する機会がないので、そういった意味では今商工会で取り組んでもらっていることであったりとかが非常に有効であると思いますし、我々もそれを後ろ押しをして、例えば世代をつないでいってどんどん事業者を発展させていくことに対する支援は町も当然やっていかないとはいえないと思っています。

それから、我々担当部署としましては、町内で何が起きているのか、例えば今先ほどから言われているとおり何がその企業の課題なのか、そして事業者の課題なのかというのをちゃんと見きわめて、それで手を打っていくと、商工会と一緒に考えていくということが非常に大事だろうというふうに思います。

特に民間の動きが非常にスピード感があるので、今も区画整理事業で民間事業者といろいろとやっておりますけども、行政のスピードと民間のスピードの差が非常に顕著でございます。そういった意味では、常に情報収集を図りながら機敏に動ける、それからまたそれに対して施策をきちっと間違わずに打っていく、そういう意味では今回の総合計画で大きなベースは押さえて、足りない部分はほかの施策で補っていくということをやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 担当部署の部長だけにしっかりそういうところを押さえておりますけれども、1つ例を申し上げておきますと、埼玉県に和光市というのがあるのです。面積は太子町よりまだ狭いかもしれませんが人口8万人です。そこは何をしているかといったら、市と、それから商工会と、それから金融機関と、そして幾つかの企業が集まって定例的に1カ月、情報交換会ということをやって、そして企業を育てることを物すごいやっているのです。だから、非常に財政的にも豊かな市です。起業資金のこともいち早く太子町がモデルにしたわけですが、そういうことをやられているということで、行政としてもそういう取り組みというのが先進的な市もありますので、やろうとすれば、意識があれば私はできるというふうに考えております。

この総合計画についてはいろいろ申し上げましたけれど、まだこれからいろいろ議論をしてくれるということでございますので、これが最終決定ではないということを確認させていただいて、もうこれ以上やっても余り意味ないと思いますので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

次、井村淳子議員。

○井村淳子議員 13番公明党井村淳子でございます。一般質問を通して住民の皆様の声を届けてまいりますので、誠意ある答弁を心がけてください。

それでは、質問に入ります。

1つ目、町立図書館のサービスの拡充について。

太子町立図書館は、1983年、昭和58年に開館し、皆さんに本のもたらす喜びをもたらし、子供たちから高齢の方まできめの細かい読書案内とレファレンスサービス、移動図書館によるサービス等を通してさまざまな取り組みをしておりますが、さらなるサービスの拡充のため、町の考え方を問うてまいります。

(1)返却窓口の設置をということです。現在、本町では図書館で借りた本は図書館があいている時間に、もしくは移動図書館に返却をすることができます。うっかり閉まっている時間に返しに来たり、通勤、通学、買い物ついでに返したいというときもあります。そんなときに図書館の入り口付近などに図書返却ポストがあればいいのにとの声をお聞きしております。返却ポスト等を設置したり、また庁舎等の公共施設を図書館の閉館時であっても本の返却ができるようにできないか。

2点目、図書消毒機の設置でございますが、図書館の図書や雑誌は多くの方が利用します。ほかの公立図書館では、安心・安全のサービスとして操作は簡単で利用者が自由に使い、1回30秒間の使用で紫外線を使って本を殺菌消毒し、風を当てて本に挟まったほこり、髪の毛、ダニの駆除やにおいをとる図書消毒機を導入しているところもありますが、町でも設置をする考えはございませんか。

(3)マイナンバーカードで図書の貸し出し。姫路市が中心となって形成をしております播磨圏域連携中枢都市圏8市8町では、図書貸し出しの相互サービスを行っております。その延長線上でマイナンバーカードによる図書貸出サービスの播磨圏域内への拡大を目指しております。2017年10月以降、姫路市15カ所、赤穂市1カ所、福崎町1カ所、神河町3カ所の2市2町で20カ所の図書館、分館がこのマイナンバーカードで図書の貸し出しを対応しております。今後、太子町での取り組みについて考え方をお聞きしたいと思います。

(4)読書通帳の導入でございます。読書の履歴が見える形にし、もっと読みたいと意欲を促進でき、取り入れているところでは本離れが進む中であっても利用登録者が増え、図書館利用の活性化が図られているとのこと。太子町の過去5年の利用登録者の推移と、平成29年にも同僚の中島議員が質問をしておりますが、その後、どのように検討をされたのか及び現在の導入への考え方をお聞きしたいと思います。

それから最後、(5)雑誌スポンサー制度の導入。市町の広告媒体として活用する広告事業の1つとして図書館所蔵雑誌のスポンサーを募集するもので、スポンサーは広告を掲載しようとする雑誌の費用を負担し、図書館は提供雑誌の最新号のカバー表面にスポンサー名を、カバー裏面にスポンサー広告を掲載し雑誌の棚に配置するものでございます。近隣の播磨圏域連携中枢都市圏での状況を調べてみましたら、姫路市、相生市、赤穂市、加西市、高砂市、福崎町、市川町が実施をされておりました。少しでも自主財源となるこの雑誌スポンサー制度の導入を考えないかについてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 数々の提言ありがとうございます。順番にお答えをさせていただきます。

まず、返却窓口の設置でございます。図書返却ポストの設置につきましては、その効果、メリ

ット、デメリットをいろいろ研究をいたしました。結果的に申しますと、これは大きなメリットがあるということで、長期延滞の減少でありますとか、また予約された本の早期の回収が図れるとそういったことを考えまして、なるべく早い段階でこの図書返却ポストを設置しようということをご現在考えております。

また、その方法ですけれども、館内の設置型とするか、また外壁の設置型とするか、その手法につきましても現在研究をしているところでございます。早期の設置ということで考えておるところでございます。

2つ目の図書の消毒機の設置でございます。この図書の消毒機につきまして設置状況を調査させていただいたのですけれども、近隣市町では赤穂市、高砂市で導入がされているようでございます。ただ、消毒機は1台80万円を超える85万円前後というような高額な費用でございます。現在は職員の手作業で消毒、消臭、それらを図っているわけでございますが、今後、来館者からの要望等も参考にして導入については考えていかせていただきたいとは思いますが、現在のところは導入経費等も考えまして、早期の導入ということについては消極的な考えを持っているところでございます。

次に、マイナンバーカードでの図書の貸し出しでございます。マイナンバーカードでの貸し出しを開始しているこの市町につきましては、近隣市町でも4つ、5つございます。このマイナンバーカードでの貸し出しの前提には図書の貸し出しカードの作成というのが必須になるわけでございます。もちろん図書館を利用する方については複数枚の図書貸し出しカードを作成する必要がないというようなメリットがございますが、まずその図書の貸し出しカードを作成して、その後、マイナンバーカードでの利用ということになるわけで、一旦図書の貸し出しカードを作成するというステップが必要になってくるわけでございますので、その後にあえてまたマイナンバーカードでの利用ということをごされる方というのは人数的にもこれも近隣市町にお聞きしたのですけれどもそんなに多くないわけでございます。

ただ、このマイナンバーカードが今後導入がどんどん普及してきて、その付随の機能でもってこの図書の貸し出しということが普及してくるというようなことになりましたら、当然その流れにも乗っていきたいというふうに考えているところでございます。現在はマイナンバーカードでの貸し出しということにつきましては、動向を見守りつつ、その導入経費等も勘案していききたいというふうに考えているところでございます。

次の、読書手帳でございます。以前にも中島議員の質問がございました。読書通帳ということで御質問があったのですけれども、まず御質問にあります5年間の利用登録者の推移でございますが、平成26年度は4,683人、平成27年度は4,913人、平成28年度は4,786人、平成29年度は4,615人、平成30年度は4,435人、このように推移しております。年によって多い少ないというのはあるのですけれども、この5年間でいいますと二百数十名、この利用については減っているところでございます。

読書通帳、以前に中島議員が御質問された読書通帳につきましてはこの効果というのはどれほどあるのかなということもいろいろ検証した結果、導入については今後も継続して検証はしていくのですけれども、ただちの導入については見送ったというところでございます。

このたび読書手帳ということで御提言をさせていただいております。来年度に図書館システムを更新するというを予定しておりまして、その際に利用者自身が読書記録を作成するというところで、その貸出履歴を記録できるというようなオプションがあるということで、そのオプションを導入するかどうかということを検討しているところでございます。ただ、このオプション機能といいますのは以前に御質問された預金通帳のように通帳形式でずっと打ち出せるというそうい

うものではなくて、貸し出しの履歴をデータとして記録するというだけの機能でございます。

このたび読書手帳ということで、御自分が過去どのような本を借りたのかということ記録する手帳を御自分で記録していただくという手帳を導入というふうなことも考えるわけですが、それら費用もかかりますので効果についても検証していきたいというふうに思っております。

現在は移動図書館でありますとか利用者増加のためにいろいろ手段を尽くしているわけですが、きっかけづくりとして学校園でありますとか保育所への訪問、またイベント時でのPR、それらを通しまして図書館のPRをしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後、雑誌スポンサー制度でございます。この制度につきましては、新たな収入確保ということで太子町でいろんな施策が考えられるであろうということで各所属から収入確保の方策を提案したわけですが、その中の1つにもございました。このスポンサー制度につきましては早期に導入したいという考えを持っております。県下でどのような形でこの制度を導入されているかそれらの調査を現在行っておりまして、これらの広告の掲載基準でありますとか業者の選定基準、またその募集内容等の整備をどのようにしていくか、それらを整理した上で関係課と調整の上、早期に導入ができるように今後進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 返却窓口の設置については早期に設置を実施していただけるということで答弁をいただきました。私もこのたび町民の方から図書館に返しに行ったら休館日で返せなかったということから、全然自分自身としては意識がなかったのですが、そういうことから近隣の図書館等にも足を運んで見てまいりました。本当にこの近隣でも、全国的に見ても閉まっている時間にいつでも返せるポスト、これほとんどのところでありました。

近隣ですと、この播磨圏域連携中枢都市圏の8市8町のうち7市6町、太子町と宍粟市と、それから上郡町以外、図書館や分館の入り口付近に返却ポストを設置されておりました。これに加えて、姫路市は市役所、また加古川市では立地条件もあるのですが、JRの加古川駅の構内がございます町の案内所、それと高砂市と神河町では市内の公民館の窓口にも返せるようにしておられました。

閉館時であっても、またこちらの太子町も午前10時から午後6時という時間が決まっておりますので、早朝に返したい、夜間に返したいという方にとって利便性を図るために今回そういうふうに判断をしていただいたことには感謝をしたいと思います。

先ほども言われましたけれども、館内設置型とするか外壁設置型とするかということいろいろ、ポスト型が置いてあったりされているところもあり、塀の壁をちょうどもう館内に入ってしまうようなそういうポストもありましたし、そうであってもCDとかDVDは受け入れられないとかいろいろなルールを決めながらされておりましたので、これについては設置をしていただけないことなのでしっかりと近隣とか、また太子町の図書館の形態がほとんどガラス張りですのでどこに設置をするかというのは十分に考えていただきまして、住民の利便性を図っていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

先ほども紹介しましたが、図書館だけでなくほかの庁舎等の公共施設などについてはどうというふうな考え方を持っておられますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まずは図書館からということで、早期の設置を考えたいと思っております。

ます。これも予算が伴うことでありますので、必ず来年度に設置しますというようなことは確約できないわけですが、早期の設置ということでは考えております。まずは図書館からということで始めたいと考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そういうことで、予算の関係もありますからよろしく願いいたします。

それから、2つ目の図書消毒機の設置ですけれども、これは大きい市のほうだけしか設置をしていないなということも私も調べてさせてもらったのですけれども、小さいお子さんを持つ児童書を借りられるお母さんのほうから、冬場でしたらインフルエンザとかほかのばい菌がついていないとか、それから春先でしたらPM2.5がついていないかなとか、神経質かもしれませんがそういうふうな心配をされる方々からお聞きをしまして、その方も前は芦屋市に住んでいたとおっしゃられてましたけど、そこでは図書の消毒機があったので太子町にも当然あるものと思っていたということでしたので、今回、私も調べて、値段はネットのほうでも出ていませんでしたのでそういうほこりが除去できて1回に6冊から10冊まで消毒ができてというふうなコンパクトな機械を設置されているところ、先ほど赤穂市、高砂市もされているということでしたけれども、加西市もされておりました。また、西脇市、神戸市、三田市、明石市、大きい市町においては導入をしておりましたので、いろいろな御意見を聞く中でそのニーズがあればまた導入を考えてもいいというふうな答弁でしたので、これもそういうふうな面で住民の声が大きく上がってきましてまたまたしていただきたいですし、きょうび清潔な社会が長く続いておまして、今まで私たちの考えがよらなかったような清潔志向が続いております。小さな子供を持つお母さんにとってはそういうことまで心配されるのだなということを改めて今回調べる中でお聞きをしたのですけれども、そういう意見もありますので、その方は子供が小麦粉のアレルギーを持っておられるのでそういう料理本なんかを置いたときにそれが残ってないかということがすごい気になられて、家に帰ってきたらもうすごい不安ですというふうな話をされておりましたので、今回こういうふうな質問をしました。

個々に利用者が使うような消毒機は今回見送る、消極的ですけども、図書館自体としてそういうウイルス対策とかたばこのにおいを消すとかそういうことについては今現在どういうふうな手当てをされているのかは把握されておりますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 町立の図書館では職員の手で汚れを拭き取ったり汚損状況を確認したりということをしていると、いわゆる職員の手作業でしているという状況でございます。そのことで、今非常に仕事量に影響が出るとか非常に手間をとっているというような状況にはないというふうな認識を持っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 職員の皆さんでやっておられるということですがけれども、図書館として1台ぐらいいはそういうふうなほこりをよけるとかカビが発生しないようにそういう装置を置くとかそういうことも今後考えていただけたら、それが皆さんが利用されるようなものの経費と図書館全体として1台入れるというものとまた変わってくると思うのですけれども、そういうことも踏まえながら今後も研究をしていただきたいと思いますので、この図書消毒機についてもよろしく願いいたします。

それから、3番目のマイナンバーカードの貸し出しということですがけれども、今回私姫路市の網干の図書分館のほうに行ってみまして、実際にマイナンバーカードで貸し出しをしていただきました。教育次長が言われるように、マイナンバーカードの登録自体は1回最初は要るんで

すけれども、時間もそんなにかかりませんでしたけれども、結局その貸し出しカードをつくって渡されました。次からはどうするのですかと聞いたら、マイナンバーカードでいけますよと、カードを読み取る機械にピッと当てるだけですけど、セルフの貸出機も置いておられますので、それも利用者の暗証番号を入れるだけで貸し出しが職員の手を通さずにできますよということもお聞きしてまいりました。

カードが何でその分が要るのかなと思いつつ帰ってきましたけれども、今回このマイナンバーカードで貸し出しということで、播磨圏域連携中枢都市圏のメンバーの中で既に2市2町がやっているという取り組みを踏まえ、これは姫路市の図書館が出しているのですけれども、富士通株式会社と一緒にそういうマイナンバーカードの利用促進を含めた取り組みを一步前進させたというふうな記事が載っておりまして、この中で姫路市が中心となって形成をしている播磨圏域連携中枢都市圏8市8町の圏域全体での住民サービス向上に向けた取り組みの一環として図書貸し出しの相互サービスを行っていますと、その延長上でマイナンバーカードによる図書貸出サービスを播磨圏域内への拡大を目指してまいりたいということも言われておりましたので、姫路市を中心とした中枢連携の中でそういう話は出ているのでしょうか。姫路市が8市8町の中でみんなで共有したいというふうな話がこの新聞の記事には載っていませんので、そういうことは当然各市町に振って話をされているのだらうなということをお聞きして、今そういう話は実際に会議等でされているのかどうかについてお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 播磨圏域連携中枢都市圏構想に当然太子町も入っているわけで、この図書館の相互利用ということについては当初から議題に上がっていたわけですのでございます。その相互利用といいますのは、マイナンバーカードでの利用という以前の相互の図書館の利用と、例えば姫路市の方が太子町で、太子町の方が高砂市でというそういう他市町の図書館での図書の利用というのができるというそういう連携を図っていかうというのが当初の目的でございました。

この連携中枢都市圏構想に基づきます会議というのは毎年行われております。当然、姫路市のほうからマイナンバーカードでの利用ということについても呼びかけがあったように聞いております。今のところ、今言われました2市2町での利用ということになっているのですけれども、これがどれほど効果があって、今申し上げましたように調査しますと2市2町でもまだそれほど利用されていないというのが実情でございます。今後の広がり方を、そういうことにつきましても検証しながら太子町についても導入ということ、これは前向きに考えていかせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 マイナンバーカードでの図書の貸し出し、それほど利用されていないというのは太子町でも先ほど話がありましたマイナンバーカードの普及率は14.1%と本当に人口に対して4,871枚しか発行がされていない状況ですので、それはもう当然であろうかと考えます。

マイナンバーカードに太子町が入ることでどれぐらいお金がかかるのかというふうな話も出ているのでしょうか、私が調べた中ではどれぐらいの経費をそれぞれの市町が負担するのかということは調べられませんでしたので、そんなにお金がかからずに姫路市が中心となって国からの予算の中でほとんど助けていただけるのであればマイナンバーカードの貸し出しを進めればマイナンバーカードの取得者も増えるのではないかなと思うのですけれども、これ教育次長に聞いてもあれですけど、そういうマイナンバーカードの利用率、普及率を高めるという意味からも進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） マイナンバーカードの普及率という大きな話にはならないのですが、この図書の出し出しに関してのマイナンバーカード利用の機能アップに要する費用というのはこちらのほうで調べておりますところでは、大体140万円程度かかるということでございます。この費用につきましてはこの播磨圏域連携中枢都市圏構想の関連する費用ということで、太子町の場合は特別交付税への算入というような制度がございますが、御存じのように普通交付税と特別交付税は性質がかなり違いますので、その特別交付税で140万円が算入されたからといってそれが最終的に140万円算入されているかというのは言葉が悪いのですが、眉唾物である、いわゆるブラックボックス的な部分が多いものですから、数値的にはそのときに140万円ということで算入があってもその他の特殊財政事情という部分が特別交付税でございますので、そういう性格のものでございますので、ただそういったところで全然そういう財政的な支援がないかということになりますとそうではないので前向きには考えさせていただきたいとは思いますが、今言いましたように近隣の利用の状況でありますとか世間の流れ等をいろいろ検証した上で検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 いろいろとお金の問題もありますので、これも前向きに考えていただくようお願いいたします。

それから、読書通帳ということで中島議員がずっと言われてきたことを今回入れさせていただきました。先ほど言われているように、令和2年、図書館のシステム更新のときに貸出記録ができるようなものを入れてみようかなということを今考えていただいているのですが、赤穂市のほうは本当に銀行の預金通帳みたいに印字がされるのですごく子供たちが喜んで本を借りて印字をするというふうな、それと加西市、高砂市、上郡町は手帳、お菓なんかの手帳に病院からシールを張りますよね、ああいうタイプのシールが出てきて、読書の通帳というか手帳に張ることができる、副町長の住んでおられる播磨町では100冊まで自分で記入をするというふうなタイプいろいろございました。

その中で費用対効果とかも勘案しながら、来年更新のときに読書のきっかけづくりとなるようなそういう手帳もしくは通帳を考えていただきたいなと思っておりますので、これも近隣の状況とかを見ながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ともかく読書をする習慣というのは声かけをしないと、よほど本が好きなお子というのは別ですけど声かけをしないとなかなか図書館とか学校の図書館も行きませんので、これはそういうふうなきっかけづくりを大人がつくってあげる、そういう本を読む橋渡し役となるような手帳ができることを期待しておりますので、年々利用者の登録者数も減ってきておりますので、何かそういう仕組みを考えていただけますようによろしくをお願いします。

それと、最後の雑誌スポンサー制度、これも早期に導入したいということで言っていたきました。残念ながら網干の図書館では雑誌スポンサーのカバーが一冊もございませんでした、すごいがっかりいたしましたけれども、あるときもないときがあるということで、今の時期はちょうどたまたまなかったということで聞きまして安心しましたけれども、本当に1年間の雑誌代を負担をしていただくということで微々たるものかもしれませんが、やっぱり積もり積もって大きな財源にもなってくると思っておりますので、前向きに検討していただくと、早期に導入したいということでしたので、これについてもいろいろなルールづくりをしながら始めていただきたいと思っております。

5点にわたり質問をしまいましたが、本当に前向き、後ろ向きの答弁がありました。今後、町として図書館運営というのをどのように進めていくのかということと、また最近では電子図

書館というパソコンとかスマホ、タブレットなどで読めるデジタルの専用の本を取り入れているところも今回研究している中でございましたので、それについて町としての考え方をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 図書館の運営につきましては、太子町の図書館、他に自慢できるということで過去、運営についても蔵書につきましても発信をしてみたいというふうなことを承知しております。そのことについて継承できるように、今後も運営をしてみたいというふうなことを考えております。

また、デジタル図書館、デジタルの関係につきましては、今後十分に研究、検証させていただいて、世の中の流れに遅れないように十分に取り入れるべきは取り入れて運営をしていきたいというふうなことを考えます。今後、研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回ずっと調べていく中で、本当に電子図書館が増えているなというのを感じまして、神戸市、三田市、それからこの近隣では赤穂市、加古川市、高砂市、播磨町、そして播磨科学公園都市の圏域内ではたつの市、宍粟市、上郡町、佐用町、4市町合同でしたけれども取り入れておられましたので、それに加えもちろん小野市のほうも入っております、かなり増えてきているのだなということを感じながら見ていたのです。

これは、仕事で図書館になかなか来れないとか、身体的に不自由があつて来れないとか、図書館までが遠いから、また病気で図書館に行けないからという方にとってはすごい朗報でありまして、パソコンの環境、そういうデジタルを開けるような環境があればそれを借りて読める、また視覚障害の方、紙の本は読みづらい方でも大きくしたり、また音声で読み上げてもらったり字の大きさを変えられたり、相手が読んでくれたりといろいろなコンテンツがありまして、その方にとってはすごい朗報だということで、そういう読書環境、図書館に来れない人でも楽しんでいただくという観点から今広がってきているそうですので、ただデメリットは著作権の関係で図書館の蔵書のように広がっていないということもございしますが、今大分電子図書も増えてきているということもありますので、そういうことも含め導入も視野に入れ、引き続き先に提案させていただいたことも研究をしていただきたいと申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

それでは、次の質問に入ります。

公費助成で全ての赤ちゃんに新生児聴覚検査をということになります。

生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、1,000人に1人から2人の割合でいるとされております。新生児聴覚検査は、生まれた病院、産院で生後すぐに行うもので、専用機器を用いて寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べるものでございます。耳の聞こえぐあいを調べ、先天性の聴覚障害を発見し、早期療養につなげ、適切な支援が行われた場合、聴覚障害による言語発達への影響が最小限に抑えられます。このため、全ての新生児を対象とした検査を実施し、早期発見、早期治療を図ることが重要となってまいります。

平成30年9月の定例会を含め、過去2回質問をしてみたいので、検討はさせていただいておられると思います。また、姫路市とたつの市も今年4月から助成を始めていることも踏まえ、現在の町の考え方をお伺いいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） お答えいたします。

新生児聴覚検査による早期発見、早期療育につきましては、議員から過去2回の質問を受け

て、町もその重要性を認識しているところでございます。また、平成29年度より受診状況の調査を行っておりますが、平成30年度の新生児訪問で把握した212人中172人、率にいたしまして81.3%の新生児が受診をしておりました。

また、検査機関につきましては、既に議員も御承知のとおり当事業の実施を推進するために平成29年度より兵庫県において新生児聴覚検査体制整備事業が開始いたしまして、兵庫県が県医師会と委託契約を締結し、その契約に対し、希望する市町が県に委任する統一委託契約としておりますので、播磨姫路圏域の分娩取り扱いをする13施設全てにおいて現在新生児の聴覚検査を実施しております。

太子町の今後の公費助成につきましては、西中播磨圏域でも太子町だけが未実施という状況になっておりますので、他の市町と同等の事業を始められるように優先順位及びその財源確保についても調整しながら前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 生活福祉部長のほうから前向きにするということで、三回目の正直になるのですけれども、姫路市とたつの市が助成を始められたということが大きな要因だと考えます。

特に姫路市は新聞でも御紹介がありました医師会の名誉会長で耳鼻咽喉科の藤森氏、この方は先ほど8月23日に長年の地域医療に貢献したということで篤行高士の称号が贈られたところであります。この藤森氏から寄附された1億円を財源に姫路市は保健医療推進基金として積み立てて行うということを始められました。特に、この長年耳鼻咽喉科として医者としてかかわってくる中の藤森先生の言葉がすごい重みを感じたのですけれども、1,000人に1人と言われる難聴児を救うことにつながればということで今回1億円を寄附されてそれに使ってほしいというこの記事がありまして、本当にそうだなって、先ほども受診率を言われましたけども81.3%ということでした。これを100%にしていけないと、2歳ぐらいにならないと聞こえているのか聞こえていないのかわからないというのが難聴児の特徴でありまして、生まれてからの1歳までの間に聴力を戻しておかないと言葉がしゃべれない、日本の母音がしゃべれないということになってきますので、こういうことから藤森先生はもう早く、何が何でも見つけなければならない、見つけて早く難聴児でもあっても言葉がしゃべれるようにしてほしいという思いの中でやってきたと思います。

今回、西播磨地域で本当に太子町だけがしていないという現状を受けまして、もうこれは3回目になるのですけれども、しつこいかと思いましたがけれども今回質問をさせていただきました。されるという前向きな答弁ですので、今後はこれを助成することで病院のほうも必要性を説明はしやすくなって、赤ちゃんが生まれてからすぐに聞かれます、新生児聴覚検査しますかって、大体5,000円ぐらいかかるのですけれども、赤ちゃんを産んだ後の5,000円大きいです、いろいろお金がかかりますから、控える方もおられて、そういう数字にも100%になっていないという現状がありますので、母子手帳をもらうときからこの重要性を訴えていただかないと受診率の、何ぼ助成制度が整ったからといって上がるとも限りませんので、そういう面で今後どのような広報をしていくか、また助成金額をどのようにするかということも考えなければなりませんし、母子手帳をもらうときには妊婦健診の受診券が8万7,000円分ですか、今配布されておりますので、これに1枚助成券をつけるのかということも考えていただきたいと思いますけれども、その辺は今後どのようにされようと思っておられますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今、議員が言われましたいろいろなことにつきまして、事例等も含めて過去2回の中でもおっしゃられておりますので、私も会議録を読んで十分内容を把握して

いるつもりでございます。

そういったことを踏まえまして、助成金につきましては既にやっておられる市町の金額を参考に太子町で幾ら出せばいいのかというような妥当な数字を検討してまいりたいと思います。また、広報につきましてもできるだけ早い段階からお母さんにはお知らせするほうが良いというのもよくわかっておりますので、今議員がおっしゃられた母子手帳交付のときにうちの保健師のほうからそういった必要性もいろいろ説明もし、子育ての支援ガイドのほうにもそういうものが載っていると思いますので、そういったものも利用しながら周知をしていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、実施に向けてよろしく申し上げます。できるだけ最低でも5,000円の助成はしていただければ、親愛産婦人科が5,000円程度だそうですのでよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

最後ですけれども、新庁舎建設5周年、来年の9月ですけれども記念行事をしませんかということとさせていただきます。

新たなまちづくりの拠点となる新庁舎は2015年9月5日に竣工を迎え、24日から業務を開始しております。新庁舎は、交流広場を中心に「人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる」を大きなコンセプトに、全体を「太子の環」と名づけてさまざまな交流活動の場となってまいりました。また、60年ぶりの新庁舎開庁を記念して、同10月10日には沼田獅子舞の披露や町内の祭り屋台、鶯、糸井、町与、田中全てが初めて一堂に集まるなど、そして11月3日には平方の法伝哉の保存会60名の方々による法伝哉が披露されるなど、新庁舎の開庁記念イベントが開催されました。

(1)あれから今年で4年を迎えますが、「人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる」コンセプトのもと、新たなまちづくりに取り組んできた総括をどのように捉えているか。

(2)総括のもと、今後どのように「太子の環」を進めていくのでしょうか。

それから、(3)2020年9月で開庁から5周年を迎えますが、住民の皆さんとともに再認識ができるような、太子町って楽しい、住んでよかったと思っただけのような記念行事を行ってはどうでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず1点目の新庁舎開庁記念イベントから4年を迎えるが、新たなまちづくりへの取り組みの総括につきまして答弁をさせていただきます。

平成27年9月の庁舎開庁以降、庁舎にはいつもたくさんの方が集い、また議場コンサートや絵本の時間、議場自習室、太子高校のまなびカフェ、ボランティアを中心とした日本語教室など、今まで持っていた役場の概念にとらわれない形で庁舎を活用いただき、庁舎を中心としてたくさんの方々にまちづくりへ参加していただけることに感謝しているところです。

いきいき百歳体操の広がりや高齢者等買物支援事業の実施、子育て応援隊「スマイルキッズ」の誕生など、住民主体のまちづくり、地域づくりも一層進んできていると考えています。

また、企業市民制度の導入や創業塾の開催、ふるさと文化村における3館合同イベント、「あすかイチ」での町内企業の参画など、企業との協働によるまちづくりが必要であると改めて認識した4年間であったと考えております。

次に、(2)でございます。総括のもと、今後どのような「太子の環」を進めるかという御質問ですが、「太子の環」につきましては庁舎を拠点としてまち全体をつなぎ、人が集いめぐること

を目指しているものです。現在策定を進めております第6次太子町総合計画におきましても、その素案において和のまち、令和のわでございますが互いを大切に協力し合うまち、話のまち、会話のわとして対話のあふれるまち、環のまち、太子のわとして人が集いめぐるまち、輪のまち、五輪のわとして地域全体の心がつながるまち、我がまちのわとしましてみんなが自分たちのまちとして愛着を持つまちとして住民の皆さん、またたくさんの方に集う皆さん、そして企業、議会、行政が協働して新たなまちづくりを進めていきたいと考えております。これからもまちづくりへの御協力をよろしくお願いいたします。

次に、(3)でございます。2020年9月に開庁から5周年を迎える記念行事を行うことを考えていないかという御質問ですが、現在のところ開庁5周年の記念行事は考えておりません。しかしながら、2021年に迎える太子町制70周年、また2022年に迎える聖徳太子没後1400年をまちづくりの1つの節目として住民の皆さんと協働しながら、住んでよかったと思っただけの行事やイベントを実施したいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 4年前に開庁をいたしまして、本当に近隣の方からも太子町ってすごいねって言われるような庁舎が建ちまして、賛否両論はありましたけどもやっぱりできたものはしっかりとみんなで盛り上げて太子町の人っていいなって思われるような、地域交流棟にしても使いやすい、そういうふうな仕組みもされてすごい喜ばれていると思うんです。

ただ、来れる人はいいのですけども、来れない人に対して、先ほどいきいき百歳体操とかほかの事業でそういう太子町のよさを感じていただけるような施策をしているということもありますし、企業の方も含めてそういうふうな輪に入っただけで、第6次総合計画の中にもそれを打ち出してきているということですが、まだまだこの最初のコンセプトは住民に開かれた新しい場所、住民が集まり、語り、安心ができるというそういう場所を目指しますということなので、もっともっと多くの人が集えるというふうな、またここに来たらほっとするというふうな場所となるような庁舎を拠点にした新たな集いを考えていただきたいと思っているのですけれども、今たくさんの方の事業をお聞きしましたが、何か具体的にこの近々でこれをするんだというふうなことはございますか。今までの事業を継承して、もうそれ以上は無理かなという考え方ですか、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 毎年、太子の環利活用検討委員会という形で今年度実施する事業等を各課の担当職員、課長を交え協議をしております。今年度でしたら、太子町学童美術作品展、聖徳太子1400年プロジェクトに係る作品展、はらっぱステージ、野口聡一宇宙飛行士宇宙出発記念パネル展等々、今回考えているところがございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 役場の職員の方にとっても大変忙しくなるのですけれども、こういういろいろなイベントを通してみんなが前向きに元気になれるような事業をつくって行って、またPRもしながら多くの方に来ていただけるような、この庁舎が拠点となるようなイベントを進めていただきたいと思っております。

それで、2020年9月で5周年を迎えるということで、私もその次が70周年で、またその次が聖徳太子の1400年だということも考えましたけれども、庁舎、こういう大きな庁舎ができたことで再確認の意味で何かイベントできないかなということから提案をさせてもらったのですけれ

ども、やっぱり後ろにいろいろ周年行事が待ち受けているということで5周年はもう絶対無理だということなのでしょうか。それについてお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回、聖徳太子2022年に没1400年の記念イベントをさせていただいているのですけれど、それに対しましてPRを兼ねたイベント行事を今開催している状況であります。そういう中で、5周年ということで実施するよりは重点をそちらに置くほうが住民へのPRも強くできるのかなというふうに考えているところで、その部分については今回は考えていないということをお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そういうふうに考えられているのでしたらそれで仕方がないかなと思いますけれども、1400年プロジェクトの中で来年だけでも5周年たちましたというふうなPRやらこういう事業もやって、住民の皆さんが参加ができるような仕組みも町としては考えてやっておりますよというふうなこともまたPRをしていただきたいと思います。

私、個人的に考えたのですけれど、5周年の記念行事をしていただけるとすればです、しないということだったのですけれどもそれだけ言わせてもらいます。

未来に向けて子供たち、未来の宝でこれからの太子町を支えていただくということも踏まえて、自分が将来大人になったときに太子町がこんな町になるといいなとかをテーマにメッセージやイラストを募集したり、またお祭りや集会を、町やら人を元気にしますので、仕事、また家庭的なこと、病気で参加できないという人のために、結構高齢の方とか若い方でも川柳をよく最近されておりますので我が町川柳を募集するとか、多目的に使用ができるこの議場を使って住民が楽しめるコンサート、劇団を呼んでコンサートをしてこの芝生広場で聞くとかそういうふうな何か楽しいイベントができたらいいなと、5周年をするのだったらそういうふうなことも踏まえてやってほしいなと思っておりましてけども、撃沈をされましたので、いろいろな太子町政を進める中でいろんな場面場面でみんなが思い出に残るようなイベントをしていただいて、小さいときにこんなことをしたなってあんなことをしたなというのが、私の生まれ育った飾磨ですけども小さいときの行事はすごく覚えていて懐かしいなって、大きくなっても、63歳になっても今の飾磨はどうなっているのだというふうな思いがあって時々寄りたいたいなという思いにもなりますので、そういうふるさとを思うという、ふるさとに愛着が湧くというふうな太子町における行事も今後考えていただきながら、この太子町がずっと単独でいけるような、また外に出ても帰りたいなと思えるような太子町、住んでよかったなと思える太子町をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午後2時42分）

（再開 午後3時00分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 12番公明党中島貞次、通告に従いまして一般質問を行います。

まず1つ目、給食費の公会計化についてであります。

文部科学省から7月31日、教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、地方自治体が行う公会計化を導入するよう求める通知を都道府県や指定都市の教育委員会に

提出いたしました。通知では、給食費など学校の徴収金について、「学校、教師の本来的な業務ではなく、地方公共団体が担っていくべき」との今年1月の中央教育審議会の答申を紹介しながら、地方公共団体が徴収・管理を行う公会計化を推進するよう求めています。

そこで、次のことを尋ねます。

まず、(1)学校給食費の直近年度の決算額、歳入歳出の主な内容とその金額について尋ねます。

2つ目、給食費の公会計化導入への取り組み、考え方を尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 私から、学校給食費の直近年度の決算額とその主な内容についてお答えをさせていただきます。

平成30年度の太子町学校給食会計の金額でございます。まず、歳入の決算額は1億8,146万767円、歳出が1億7,952万781円でございます。この決算につきましては、毎年度開催されております学校給食会で承認をされるものでございます。

歳入の主な内容でございますが、これにつきましては学校給食費ということになります。学校給食費が1億8,012万9,680円、このうち中学校が5,569万7,965円、小学校が1億996万2,972円、幼稚園が1,227万99円であります。

歳出の主なものでございますが、給食主食の材料費、米でありますとかパンでありますとかということになりますが主食の材料費が2,787万8,138円、牛乳が3,473万855円、給食の副食費の材料費が1億1,512万5,437円、欠食払い戻し金等の還付金が178万611円等であります。

以上が主な決算の内容でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 続いて、私のほうから学校給食費の公会計化についてお話しさせていただきます。

学校給食費の公会計への取り組みにつきましては、学校の教員の負担軽減ということで大変必要なことであろうと認識をいたしております。文部科学省のほうから令和元年7月31日付で通知のありました「学校給食費等の徴収に関する公会計化等への推進について」では、公会計に向けて職員の配置、あるいはシステム導入、給食費の徴収、滞納金の回収等さまざまな課題等も踏まえてガイドラインが示されているところでございます。

本町の学校給食の今提供を受けている園児・児童・生徒等は現在約3,800名になっております。公会計に向けて本当にいろんな課題があり、作業もかなりあるものと今認識をしております。

このような状況の中で、公会計化に向けた現在の取り組みとしましては、近隣で公会計を導入しています市町の成果とか課題等の状況調査、あるいはシステムの検証、法的整備等の検討を今しております。

また、学校教員の負担軽減ということで、過年度分の未納金については給食センターが全て回収業務を行い、学校の教員から手を離しております。

今後、新しく給食センターを建設されたと同時に公会計化に移行できますように、文部科学省のガイドラインに沿った公会計への取り組みを進めるべく、現在作業を進めております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 まず、1点目の歳入、給食費直近決算の歳入歳出ですけれども、歳入歳出の差額、これは一体どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 歳入歳出の差につきましては、翌年に繰り越しされております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 私会計というのか決算委員会とか予算委員会等でどうしても提供されないデータなものですから、実際に今報告があったようにすごい金額が給食会計として入出が行われているというのを実感いたしました。ですから、これだけの金額を当然それぞれの教職員が集めたり、それから未納者に対しては督促をしたりといったりすることは大変な労力かなと考えます。

実際に教育長は現場で肌身で感じておられる思うのですけれども、実際給食費の徴収とか督促とかどのように感じられましたか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 時代も時代ですけれども、私が現場にいるときでしたら子供たちへの配慮として督促状がわからないように子供たちに持って帰らせる、あるいはその家庭の給料日を確認して、2カ月以上滞納にならないように日時を決めて家庭訪問をする等々、本当に教員の負担というもの、あるいは児童・生徒への配慮等からも非常に負担は大きいものだと認識をしております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 特に今回の措置は政府の働き方改革が大きなテーマになって、少しでも教員の負担を軽くすると、教員の本来の仕事と申しますかそれをもっと充実し、労働時間の抑制もしながら取り組んでいこうというその一貫の中で学校給食費の公会計化を進めていこうという話が出てきて、これは平成31年、今年1月に中央教育審議会から答申が出まして、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校主導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてという答申が出まして、それを踏まえて文部科学省としても今後の方針を出してきたわけです。

その中で、当町といたしましても近隣の状況を見ながらということですが、公会計化についてはデータ的にはちょっと古いデータですけれども全国のおよそ40%ぐらい、私会計が60%ぐらいと、これはちょっと古いデータですけれどもなっているという状況で、まだまだ取り組みは遅れているという状況です。

先ほど教育長から近隣のいろんなところを見ながらということですが、近隣ではこの公会計化されている市町というものはあるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私どもが今、導入をされているところで状況を聞いている市町はたつの市、上郡町、福崎町、その3市町でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 その3市町では先進的に公会計化が行われているということで、公会計化することによって今度は自治体の取り組みということで、当然これからは議会にもそのデータが提示されるわけで、議会としても給食費、保護者が中心になると思いますけれども、出された給食費が適正に使われているかどうかをしっかりとチェックしていくことが今度から、今のお話では次、新しい給食センターができるころにはそういうふうにしたいという方向性みたいですが、そこから厳正にチェックしていけるかなと考えます。

これは学校給食費徴収・管理に関するガイドラインの中で文部科学省から学校給食費の公会計

化により見込まれる効果というのがデータとして出ています。教員の業務負担の軽減、これが一番大きな目的だろうと思います。1校当たり年間190時間の業務削減効果を見込んでおりますというふうなデータもあります、だから教員に大変大きな効果があるかと思えます。

あと、保護者の利便性の向上ということとか、あとインターネットでの納付決済サービスとかクレジットカードとかコンビニ納付とか非常に多角的に取り組んでいきますよとか、だから地方公共団体が今度仕事をしますので、今までの税金とか保険税とかそういうふうなのと同じような取り扱いが可能ということで、保護者にとっても便利かなと考えます。

3つ目が、学校給食費の徴収・管理業務の効率化ということで、今まで督促とか催告なんか全て先生あるいは学校全体として行う行為であったのですけれども、それを今度は当町職員が大変なのかもしれませんけれどもそういうふうに移行するという事で負担軽減になっていくと思えます。

ですから、今まではどうしても見えなかったそういう給食費というのが透明性の確保といえますか、それからそういうのが見えてくるという部分が大きいかなと考えます。

それで、その他のこういう学校給食費、これはガイドラインにも載っているのですけれども、公会計化をすることによるメリット等を考えておられることがあればお話しいただきたいんですが。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 今、議員がおっしゃられたように教員の負担軽減ということがまず第一義で出てくるだろうと思っております。ただ、あと今もガイドラインで指摘されておりますように保護者の利便性、あるいは学校給食費の徴収・管理等の業務の効率化、その他学校給食費の透明性等々、今議員がおっしゃったような形で利便性はあるものと認識はしております。

ただ一方で、現在でも滞納者への取り組みとして児童手当あるいは就学助成費の保護者了解もとの天引きだとかさまざまな工夫をしながらもそういう滞納金が出ない取り組みを今やっております。あるいは、欠食数が例えば修学旅行へ行くので給食を食べないというそういう欠食の児童・生徒数もそれぞれ全く年間ではばばらです、それによって還付金が変わってきます。あるいは、幼稚園などは副食費の、これは全体ではないですが所得に応じて免除、そういう無償化が出てきます等々、本当に個人個人でその集金額は統一ですけれども返金額等々が物すごく煩雑になりますので課題も大きいと認識はしております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それだけ大変な業務を教員、学校教職員がされていたということで、さらに一層負担軽減によりまして学校教育に力を注いでいただいて頑張っていたいただきたいなと考えます。

今後、公会計化を実施していくということになりますと、保護者の方にも当然その辺のお知らせとかこういうふうになりますよ、公会計化によりましていろんな利便性があったりとか、例えば口座振替ができますよとかというふうなPRとか、今後そういうこともしていかなないと考えられますが、その辺の方向性についてはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 1つ、給食費の支払いの仕方ですけれども、現在、小・中学校の保護者は学校が指定する口座に振りかえているというのが主でございます。幼稚園は手集金という形ですけれども、主に小・中学校につきましては口座でのやりとりというのが主になっております。それがほかの今現在の公共料金と同じように口座振替という制度になりますので、ほとんど内容的には変わらないのですけれども再度手続をしていただく必要があるというふうに考えております。

口座のほうからの振替ということで手続をしていただくという必要性を感じておりますので、こうすることで制度が変わりますので手続をお願いしますというようなPRにつきましては、今教育長がお答えさせていただきましたとおり新しい給食センターの稼働と同時にこの公会計というのを何とか軌道に乗せたい、やっていきたいという意志を持っておりますので、それに向けてきっちりとPRをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回、働き方改革という目標のもとで教員の負担軽減を図るための給食費の公会計化と1つの方針がありますので、それに向けて着実にやっていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

次、2つ目に行きます。

公契約条例について質問いたします。

公契約は、国や地方自治体が公共工事や委託事業を民間に発注することです。地方自治法では、自治体が物品やサービス、請負などの契約をする際には一般競争入札、指名競争入札、随意契約、あるいは競り売りの方法が定められております。しかし、国や地方公共団体から地域公共サービスの外部委託や民間への公共工事、委託事業等が増大する傾向にあります。深刻な財政難を理由に公共サービスの効率化やコスト縮減が進む中で、低価格、低単価の契約、発注が増える傾向にある。その厳しい条件の中で、賃金や労働環境についての規則を取り決める条例制定をする必要があるのではないか。

例えば、国土交通省より公共工事設計労務単価が示されていますが、そこから労働報酬下限額を設定して賃金補償、下請へのピンはね防止などの対策を講じて労働者等の生活の安定を図り、また公共工事、公共サービスの質の向上を図るための公契約条例の制定についての見解を尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 公契約条例の制定につきましては、以前にも同様の御質問がございました折にお答えいたしましたとおり、本町といたしましては理念、その目的は理解できるのでございますけれども、具体的な施策を規定した公契約基本法、あくまでも国の法律の制定をもって、その上で条例制定の効果があるものだと考えております。

公共団体が設計を行う場合でございますけれども、議員御指摘のとおり公共工事設計労務単価が適用されております。これは所定内労働時間、1日を8時間として計算した金額で、農林水産省及び国土交通省が実施しました公共事業労務費調査、これに基づいて決定されてございます。

この公共工事労務費調査でございますけれども、4つのことから構成されております。1つは、基本給相当額、基本給調査によりまして1日8時間当たりの金額を算出しております。それから、2番目には基準内手当、さまざまな業者におきましていろんな手当があると思うのですが通勤手当とか扶養手当、そういった手当の平均的な金額でございます。それから、臨時の給与ということで、これは賞与等の調査に基づくものでございます。それを1日当たりに換算して加えているということでございます。それから最後ですけど、実物給与、これは食事の支給等の調査で、これも1日当たりの算定額を加えていると。この4つの構成でもって労務単価が決定しているということでございます。

この調査ですけれども、毎年調査でございまして定期的に改定されますので労働局が発表する最低賃金と同じように労務単価は変わっていきますので、条例等で定めるといたしましても常にその金額を追い求めるということになってきます。そういった制度となっておりますので、今後ともこの設計労務単価を適切に設定価格に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今まで藤澤議長とか前の平田議員とか公契約について当然質問されておりまして、答弁も今さっきと同じように国の公契約基本法、それができてそれに準じて条例をつくってもよいかなどというふうな答弁でした。その姿勢は数年前と変わらないなど、今答弁をお聞きしまして感じたところでございます。

ところが、国の今の国土交通省とかの流れといたしまして公契約基本法的な法律をつくるというかそういう考えが余りないわけで、労働基準法とかいろんな法律によって何とかその辺のことはカバーできるというふうな方向性が強いみたいです。

一方で、地方自治体の中ではそういう国の状況に対しまして市町自治体独自の条例をつくっていくというふうなそういう流れもございます。

そういう流れの中で私は特に気になるのは公共工事の設計労務単価がありまして、それに対してそこから労働報酬下限額を設定していくということが大事かなと。よその条例をつくっているところを見ますと、大体0.9ないし0.85というふうなところが、そういうデータがあるのですけれども、実際町としてはそこまで把握できているのかどうかというのは、極端な話、労働報酬下限額がもっと低いとかという状況になるとそれは一番末端の労働者の人が困るわけで、その辺どこまでそういう実際に支払われている労働報酬というのは工事設計労務単価に比べて何%ぐらいかという数字はわかりますか。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） まず、先ほど申しましたように公共工事設計労務単価が過去の調査に基づいての単価でございまして、そこには時差がございまして、設計したときの単価は前年度調査に基づくものでございまして、さらに設計から工期がございまして、実際に工事に係っているときにはもう次の調査に入っているというような状況も考えられますので、実際に労務単価で設計したからその金額が今の労務単価かなという、そういう時差を感じるのも事実でございます。

実際に調査できるかということですが、労働者側にとりましてはまず基本給があって安定した1カ月間の収入というものが重要なことと考えられますので、そこで公共工事が多かったからとか少なかったからとかで月給が変わるものじゃないと考えております。そういった点から、じゃあ幾らなんだという調査自体がナンセンスで実際にはできないのかなと考えてございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それだけ難しいということらしいのですけれども、例えば実際にもらった金額、労働賃金がこれおかしのと違うかと、普通国土交通省からも提示されますよね、いろんな職種に従って大体設計労務単価何円というふうにありますから、例えばとび職やったら幾らとか交通警備員だったら幾らとかって大体示されるのですけれども、それに対して実際もらった分、手当とかいろいろありますけれども余りにも安過ぎるのと違うかというふうにクレームをつけようと思ったらつけられる場所が条例がなかったら要は受けた会社しかできないという。加東市はそうなのですが、そういうきちんとした条例をつくれれば受けた会社プラス加東市だったら加東市にもちゃんとこんな状況ですがどうでしょうかというふうにはなっております。

そういうのが実際現場サイドでは設計した労務単価より極端に低い、これは何やというそういう状況には陥らないのかどうか、それが心配ですけれどもどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今、国土交通省の設計労務単価の話が上がっているのですけれども、先ほどから財政課長が申し上げているとおり非常に難しいという意味が、まずは設計書の中

に設計労務単価で積算をしていって予定価格を算出する工種がそんなに多くないのです。例えば、見積もりによるとかそういうものも結構ありますので、単純に設計労務単価で普通作業員とか特殊作業員とか、それから電気工事とかいろいろございますけども、型枠大工とか、そういうものを全部積み上げていくようなものというのは例えば造園工事を発注する場合とか単業種で割とやりやすいのですけれども、建築工事でいいますと70%ぐらいが見積もりによるものです。

そういった中で、我々国土交通省から話を聞いているところによりますと、ダンピング防止というのはあくまでもこの工事が適正かどうかという積算をするという1つの基準で設計労務単価を1つの基準として採用しているわけで、落札をされて、それからダンピングがないように適正に労務単価が流れていっているかというチェックは、あくまでも今やっているのは下請に対して適正な価格で発注しているか、各業者でその追跡は一応発注書も全部つけて確認をしてダンピング防止に心がけていると。

ただ、我々が見ている予算よりも不当に安い下請への発注は当然調査をします、そういう中で十分に公共工事の適正化、また良質なものができるといふチェックは担保されているというふう

に認識をしております。

**○議長（藤澤元之介）** 中島貞次議員。

**○中島貞次議員** 今、経済建設部長からも話がありましたように、そういうダンピング防止とい

いますかそういう面においてしっかり管理できているということでした。公契約条例については町がその辺とい

いますか仕事がきっちり、公共工事について町が発注して競争入札なり何なりしながら末端の労働された方、

仕事された方に対して極端なダンピングがないようなそういうことで労働報酬下限額というふうな制度もあるかと思

います。

そういう意味で、町としては労働契約基本法、法律ができてからの段階で条例をつくっていこうというふうな考え

方らしいのですけれども、その辺また労働者、労働賃金をいただいて仕事をされた方の収入が即一部が税金として町にも反映されてきますので、その辺き

ちりと労働者を守るというかそういう制度のもとで今後もダンピングとか防止のための対策を考えていただきたいと考えますので、今後ともどうかよろしくお願

いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（藤澤元之介）** 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

次、森田哲夫議員。

**○森田哲夫議員** 議席番号3番の森田哲夫でございます。一般質問通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、大きな1番といたしまして国際交流都市太子の実現を目指してという大きな目標の中におきましての具体的な施策について現状をお聞きしたいと思います。

まず、(1)といたしまして、2020年東京オリンピック及びパラリンピックを通しての異文化交流を深めてはどうかということを考えております。海外からの選手を太子町にお迎えし、国際理解と地域住民交流を図るためのホストタウンとしての登録をして、この時期にこそ国際交流の取り組みを大きく推進する必要があると考えておりますが、以下について伺います。

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部への登録の有無につきまして、まずホストタウンとしての登録はどうなのか。2番、共生社会ホストタウンとしての登録はどうなのかということについてお聞きしたいと思います。

(2)その国際都市を目指すに当たりまして、太子町との姉妹都市・友好都市の今の現状と、そして今後国際化社会に対応する姉妹都市提携を含めた今後の展望について伺いたいと思います。

(3)国際化に対応するまちづくりのためには外国人講師の活用による語学、異文化交流の充実

を図ることが必要であると考えます。また、海外からの要人、留学生等との人的交流も必要と考えますが、以下の分野での取り組みの今の現状と今後の展望について伺います。

1 番、乳幼児期から就学前の児童に対して。2 番、小・中学校生。3 番、障害者に対して。4 番、高校生から社会人に対して。5 番、高齢者に対しての具体的な取り組みについて御提示願いたいと思います。

(4)「和のまち太子」のシンボルである聖徳太子をキーワードに、伝統文化、歴史をインターネット等を活用して全国、全世界に発信し、聖徳太子を共通とした国際交流の輪を世界中に広げたいと考えますが、いかがでございましょうか。よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず初めに、ホストタウンへの登録及び共生社会ホストタウンへの登録についてでございますが、まずホストタウンは自治体と東京大会に参加する国、地域の住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化等に生かしていくものです。7月末で416の自治体が登録されていますが、登録団体を見ますと姉妹都市・友好都市提携があるオリンピック・パラリンピアンが当地で活躍されている、既に合宿等で利用されたことがあるなどの自治体が登録されております。

また、共生社会ホストタウンはホストタウンの枠組みの中において特にパラリンピアンとの交流をきっかけにした共生社会の実現に焦点を当てた取り組みを推進するものであり、具体的な要件として心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの継承に加速的に取り組み、東京大会終了後の幅広い形での交流が求められております。

本町につきましては姉妹都市や友好都市がございませんし、特定の外国人選手との交流もございません。よって、ホストタウンに応募するというのも現状では考えておりません。しかしながら、国際交流の推進は重要なテーマと考えておりますので、教育課程での国際理解教育や外国人への日本語指導教室などにより、国際交流の推進に努めていきたいと考えております。

次に、(2)でございます。太子町との姉妹都市・友好都市の現状と今後の展望につきまして御説明させていただきます。

国内におきましては、御存じのとおり平成9年11月に聖徳太子ゆかりの町であります奈良県斑鳩町、大阪府太子町と太子ゆかりの友好都市を締結してから20年が経過し、それぞれの町のイベントへの住民の相互参加や物産展の出展、中学生サミットの実施等を通じて住民交流を深めてまいりました。

今後も2022年に聖徳太子没後1400年を迎えるに当たり、本町の聖徳太子1400年プロジェクト事業とも連携した交流行事等の実現について検討してまいりたいと考えております。

海外との姉妹都市及び友好都市提携につきましては、どんな目的でどこの地域や自治体等と行うか、また費用的なものが今後どれぐらいかかるか不明な部分が多々ございます。

そういった中、現在のところ実施の予定はございませんが、本町と包括提携を締結しております兵庫県立太子高等学校におきましては、平成29年度からオーストラリア及び台湾の姉妹校との間で国際交流事業が進んでいます。今年度より町内の一般家庭へのホームステイの受け入れ等による住民交流を実施されており、町としましても連携が図れないか検討してまいりたいと考えております。

次、(3)につきまして、各分野言われておりますが、一括して説明をさせていただきます。

先の6月議会におきまして、乳幼児から中学生までの語学への取り組みについてはお話をさせていただきましたが、本町においてはALTを各中学校を初め、各小学校、幼稚園に派遣し、子供たちが生きた英語を学ぶとともに外国文化に触れる機会を提供することで国際理解を深める教

育を推進しております。

また、学校、家庭、地域連携協力推進事業の一環として土曜日英会話事業を実施し、興味と親しみの中で異文化交流の推進に取り組んでおります。現在は小学校5年、6年生を対象に実施しておりますが、令和2年度からは英語が同学年の正式教科へ移行するため、対象を小学校3年、4年生とすることも視野に入れ、同事業を推進してまいりたいと考えております。

また、町内の外国人を対象に実施しております太子日本語教室におきましては、社会人やシニア世代の町民の方々に日本語指導ボランティアとして活動していただいております。日本語学習や交流行事等を通じて異文化交流の輪が広がっており、町としましても活動のさらなる推進のため支援してまいりたいと考えております。

次に、(4)でございます。聖徳太子を共通とした国際交流の輪を世界に広げたいがどうかというところでございます。

本町の町名の由来であります聖徳太子は日本の歴史上、多くの方に知られている人物であり、その太子の制定した十七条憲法の第1条「和をもってとうとしとなす」をもとにした“和のまち太子”を基本目標に掲げ、本町のまちづくりを推進しております。

今後は、2022年に太子の没後1400年という節目を迎えるに当たり、さまざまな分野において聖徳太子1400年プロジェクト事業を推進するとともに、太子を共通のシンボルとして太子ゆかりの地友好都市の奈良県斑鳩町、大阪府太子町等と連携した事業の実施等を通じて全国に向けた町の情報発信、イメージアップを図りたいと考えております。

また、聖徳太子を共通とした国際交流の輪を広げてはという御提案につきましては、確かに和の精神は人類全般に通じる理念であると思いますが、その一方、海外の姉妹友好都市を持たない本町において聖徳太子を世界に発信する事業を進めることは現実的には難しいであろうと考えております。

まずは、聖徳太子1400年プロジェクトを核に国内でのアピールに努めるとともに、兵庫県などほかの機関と連携しながら聖徳太子を含めた本町の魅力を外国人旅行客等に発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今回の提案は政治家としての中での提案でございます。まず、閉塞したこの太子町の中で大胆な1つのビジョンとして国際社会に通じる人をつくっていく、人材を育成していくという大きな目的がございます、それは前の議会でも提案させていただきました。国際社会に通用するここから数多くの人たちが、青年が世界中に羽ばたいていく人材を育成していける町をつくっていききたい、行政側と一緒にやってつくらせていただきたいというのが私の政治ビジョンでございます。

それに向けて、オリンピック・パラリンピックのまたとないこのチャンスにホストタウンとしての手を挙げていく、このことこそがアスリートが我が太子町に来ていただいて、そして一緒にスポーツを楽しみ、そしてその人自身が生きてきた生きざまを町民とぶつけ合う中で国際理解というものが深まっていくのではないのでしょうか。

また、障害を持った青年たちがその障害を持った中を乗り越えて、そして世界から来る人たちがこの太子町にお招きをして交流をすればどれだけ大きな心の支えとなるのではないかと思います。

今の答弁で友好都市がないということでございました。それはこれからつくっていくかといけません。私は10年来、インドネシア共和国、そしてマレーシア、そしてキルギス共和

国、あちらこちらの世界中を回ってまいりました。その政府とのかかわりの中で国際交流の重要性もかかわってまいりました。そういう中で、どんどんと世界に目を向けた行動を行政としてこの機会にするべきではないかと、姉妹都市がないからできないのじゃなくして、ないからこそ今このときにその動きをしていこうではないでしょうか。キルギス共和国の東京の大使館とはいつも私話もしておりますし、先日も話をして、個人的なことでもございますけどもアスリートも訪問するというのも可能であるというふうに聞いておりますが、ホストタウン事業というのは自治体が手を挙げて、そして2分の1の国の補助もあります、そういう中をうまく活用して何か一緒にできるような、実行委員会を立ち上げて、そして検討するようなことも考えてはどうかと思っております、いかがでございましょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町としましても、海外との交流促進、異文化への理解を深める、また国際化時代に対応できる人材の育成、外国人にとって暮らしやすいまちづくりを進める上でもこのような事業等についての重要性は認識しているところですが、すぐに対応できる状況ではございませんので、今のような答弁とさせていただいたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 近隣では姫路市がフランス共和国、加古川市がブラジル連邦共和国とかツバル、三木市がネパール連邦民主共和国、ほかたくさんございますけどもホストタウンとしてお迎えをされます。共生社会ホストタウンとしては、神戸市がオーストラリア連邦、明石市が大韓民国とか台湾とかという形での実績があるわけでありまして、実績を何とか今このときに町の行政の皆さん方と、また議員の方々とか地元の人たちの中で何か検討していただけるような前向きな対応というのはいかがでございましょうか、やはり無理でございましょうか。せっかくそこにオリンピックが今来ているわけでありまして、今登録すればまだ間に合いです、登録は2カ月に1回、内閣官房のところに登録ができますので、来年度からの事業として捉えていって計画を立てていけば十分今でも可能でございましょう。そのスケジュールも今この時期と一緒に組んで太子町でウエルカムでやっていこうじゃないかというそういったような士気を今ここで固めたいと思うのですけれども、その辺のところの考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 先ほども総務部長が答弁させていただいたように、つながりの例というのがございます。姉妹都市・友好都市の連携がある、オリンピック、パラリンピアン出身者がいる、既に合宿を利用した経験がある、地域に指導者がいらっしゃる、歴史的なつながりとか地元の企業の工場があるとかいろいろさまざまなそういうような関係性という（聴取不能）、議員おっしゃるようにいきなり今からそこにあるからとおっしゃられて太子町全体で合意形成が図れるとはなかなか厳しいのではないかと私自身認識いたしておりますので、今の状況では困難だと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 行政としての取り組みにつきましては、今までの関係がないということから難しいということについてはわかりました。しかし、民の中で、その賛同者の中で何か実行委員会をつくりながら、このホストタウンとしての自治体が登録するというにつながらないとしても何らかの形でそういったような実行委員会をつくってするような活動がもしできるとすれば、それは側面的に行政として支援はできますか。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 議員、今おっしゃられたように民というかそのあたりわかりませんが、たまたま紹介されてつながるといふこともあろうかと思えますけれども、ある程度そういうような機運が盛り上がり、行政としても下支え、縁の下の方力持ちとして側面支援が必要である状況になれば、それはそれなりに対応させていただきたいと考えますけれども、そのあたりの個人の方のたまたまの知り合い、そういうのが輪となるものかそこまではわかりませんが、そういう場面、フェーズになればそれはそのときに判断させていただきたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 (2)のほうに移ります。

1番はもうワンチャンスの機会でございますが、2番についての海外への友好都市ということにしましては、継続した中でその国の人たちと我が町の児童とか、そして町民との継続した中で国際感覚を養うと、単発じゃなくしてそういった意味で2番の海外の友好都市・姉妹都市ということがこれから必ず必要になってくると私は実感しておりますが、現在はないのでございませぬけれども、その辺の今後の展望についての御見識をお聞きしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 答弁のほうでもさせていただきましたように、現在としましてはそういう交流都市はございませぬけれど、兵庫県立太子高等学校が今姉妹校として提携しておりますオーストラリア連邦、台湾の姉妹校とのかかわりをどのようにしていくか、それによりましてまた今後の動きというのは変わってくるかなと考えております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 兵庫県立太子高等学校の話をしているわけじゃございませぬ。行政として、町として主体的にそういったようなことを考えようという動きはあるかという質問であります。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町としまして、姉妹都市・友好都市ということを考えてどこかと提携するということとは考えておりませぬ。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 3番目について御質問いたします。

外国の実際の講師の方々が、外国人が講師となってこの地域のところのあらゆる町民とか児童・生徒と触れ合う、そしてイングリッシュでしゃべり合う、そういった異文化がこの町で形成する大きな国際社会を目指すための取り組みですから、そういう中で今後についてどうしていくかということの問いでございます。

その中で、先日教育委員会にも、教育長にも話を申し上げました。ある地元の英語の教師がボランティアで、そして幼稚園に出向いて行って、そして自然にかかわっていけるような場の設定をぜひしたいと、協力して太子町から一緒になって児童の、生徒の国際感覚を持った人を育てるのだという、ボランティアでも講師となってでも行ってその輪を広げようということを話をし、そして校長会でも話をすることでもございましたが、その結果の話は一切まだ私のほうでは聞いておりませぬ。

乳幼児期を含めて、あらゆる機会を捉えてそういったような外部講師を招く、そしてALTも含めてですが小学校3年生と今言われましたが乳幼児期からの国際教育というものが必要になってくると私は実感しております。自然の中で三つ子の魂百と言われる自然の保育の中に教育として触れ合っていく、そういった場が拠点としてあれば、必ずや国際理解を持った人が自然のうちに育っていくというのが私の考えでございますが、その辺のところいかがでございませぬか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 太子町内に就学前、5歳までで学校の教育課程を英語で行っている、個人名はこの場ではあれですけどもそういう学校がございます。その学校の代表の方と議員が同席をして、私どもにこういう方が講師として行きますよというようなお話はございました。校園長会で公募もしまして1カ月たったのですが、希望はありませんでした。議員も同席されておりますのでもう一回ぐらいということで再公募を今しております。

今度の校園長会で集約をしますが、現在、太子町としましてはALTというものできちっとそういう形で中学校、あるいは小学校に配置をし、そのあいた時間に学期に2回から3回程度幼稚園のほうへも英語に親しむ、少なくとも英語が嫌いではない、英語は楽しいなという行事のそういう取り組みも行っております。あるいは、土曜日の英会話とか、あるいは地域の人材を活用したそういう外国語の指導も小学校3年生から6年生まで入れております。

そのような中で、学校現場としてはある程度それで、太子町の公費で行っておりますそういう事業で十分だと、現状としてはということで希望がないものと思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今後、学校教育におかれましても、保育の分野におかれましてもあらゆる分野で次世代を担う子供たちが本当に語学を学び、語学だけではだめだと思うのです、その人と出会う中で人間が感動を覚えて国際社会に役立つ人間になろうと決意するのだと思います。

私は、アスリートを招くということがなぜ必要かといえば、その語学を通してその人と出会う中で感動を覚えたその出会いということがその人の人生を決めるからであります。ぜひ前向きに大きな視点でもって、ひとつ斬新な施策でもって国際化を目指した人材育成をともに築いていければというふうに思っております。

そういう意味で、今教育長からも回答ございましたが、4番の1400年プロジェクトの我が国の全国的なことだけを言っているわけじゃないのです、世界中で聖徳太子というものに共鳴をする人たちの中でつながる、そういったものを次一步進んでやってみませんか、世界に発信してみませんか、そういう中で国際交流都市というところの1つの一助になるのではないかとこのころを思うところでございまして、今現在の奈良県斑鳩町、そして大阪府太子町とより交流を深めていくということはこれはもう当然なことであり大事なことでございますけども、世界の国際社会に向けた情報発信ということについていかがでございますか、そこまでは難しいですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、町としましては聖徳太子1400年プロジェクトを核としまして国内でアピールをしていくというのに努めていくとともに、兵庫県、他の団体と連携しながら町の魅力を海外の旅行客等にも発信していきたいというところで考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ぜひ、新たな視点でもって国際化に対応できる施策を展開していただくことを強く期待して、1番目の質問を終わりにします。

2番目としまして、健康長寿都市太子を目指してと、健康長寿ということが大きな1つのテーマであります。その中で高齢化社会を迎える今、施策についての現状をお聞きしたいと思います。

まず、(1)健康づくりと医療体制の充実ということで、1番、がん検診受診率の向上を図るための施策、そしてまた超音波検診車による早期発見の対策の実施、そして検診・医療体制の充実、行政、NPOが協働した普及啓発による住民意識の向上対策についての取り組みの現状についてお聞きします。

2番目、具体的な取り組みとしまして24時間の蓄尿を活用したヘルスチェックの活用と生活習慣病予防ということで食生活改善指導ということが今、兵庫県の健康財団も含めてあらゆるところで実施を、県の保健所も含めて以前から実施していておりますが、当町においての対策についてお聞きします。

3番目、感染症予防対策としての基本でございます手洗いチェッカーを用いた手洗い実習の推進体制ということはいかがになっているのかと。乳幼児から児童、大人、高齢者の全ての町民がその感染症対策としての手洗いの実習というものを通した予防体制というものを普及したいと思うのですが、いかがでございますか。

4番目、救急医療体制、中播磨、西播磨医療圏域の今の現状と、これは県の保健所が中心になってしておりますが、その中における我が町の今後の体制についての見解をお聞きします。

5番目、AEDを用いたCPRの町民への実技普及の現状と今後の対策についてお聞きします。

6番目、それらをまとめた救命の鎖と言われておりますチェーンオブサバイバル、市民による通報があり、そして一般市民によるAEDを用いたCPR、そして救急救命士につなぎ、専門の医療機関につなぐというチェーンオブサバイバルの充実に向けた関係機関との連携の現状と今後の展望についてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

そして、(2)認知症対策について。

まず1番、認知症患者における予防と対策の現状及び今後の事業展開について。2番、早期に認知症診断するための地域での対策と早期治療の開始に向けての医療機関との連携について。3番、最近多くなっておりますが若年性の認知症患者への作業所の新設と就労支援体制の確立についてお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） お答えいたします。たくさん質問いただいたので、多少は長くなるかもしれませんがよろしく申し上げます。

まず、(1)の①についてでございます。①については4つの質問の内容が含まれておりますので、それを踏まえて答弁させていただきます。

がん検診受診率向上につきましては、検診受診率向上のために乳がん検診は国指針の40歳に加えまして町独自で42歳、44歳に、子宮頸がん検診につきましては国指針の20歳に加えまして町独自で36歳、38歳、40歳の方に無料クーポン券を、がん検診が習慣となるように指針に合わせ2年ごとに発行して勧奨を行っております。

また、国民健康保険による特定健診の際につきましては、乳、子宮、大腸、肺、胃の5つのがん検診の受診勧奨はもとより、母子健診などにおいて出前講座や健康講演会のチラシを配布するなどいたしまして、がん検診の重要性のポピュレーションアプローチを実施しており、受診率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

超音波検診車による早期発見対策につきましては、現在太子町が委託契約をしております集団健診実施機関においては超音波検診車を保有していないのが現状でございます。また、超音波検診は国のがん検診の指針にない項目のため、住民健診としての精度管理が定められていないことから検診のメリット、デメリットの説明が不十分となり、がんの見逃しなどにより住民から訴えられた場合に住民説明が困難となります。そのために、個別健診としては平成30年度まで実施はしてはいたのですが、この腹部超音波検診につきましては今年度からそれも廃止をした経緯がございます。

さらに、企業検診を中心に実施している健診機関が仮に超音波検診車を保有していたとしたし

ましても、国の住民健診の精度管理に対応していないために、また町と健診機関双方にその結果保管のためのシステム改修が必要となってきます。そういった健診費用以外に係る経費が膨大となるような問題もございますので、国の指針に定められた実施が必要となるまでは慎重に判断したいというふうに考えております。

次に、検診・医療体制の充実につきましては、検診は国が推奨する特定健診と同時に実施をいたしまして、また土日実施についても対応して、住民が検診しやすいように配慮をしております。

また、受診が習慣となるよう受診者の利便性を考慮いたしまして、個別健診では医療機関に直接申し込みができるように、また集団健診におきましては時間指定制として待ち時間の短縮を図るなどの体制を図っているところでございます。

さらに、たつの市・揖保郡医師会で実施医療機関が少ない乳がん、子宮がん検診につきましては、隣接する姫路市においても受診できるように調整をいたしまして、受診の機会の拡大を図っていくところでございます。

また、がん検診後の精密検査等についても、かかりつけ医の受診勧奨とあわせ、県から情報提供がある専門医の紹介と情報提供を行ってまいっている状況でございます。

行政、NPOが共同した普及啓発による住民意識の向上対策につきましては、NPO法人J.P.O.S.HやNPO法人ブレイブサークルの啓発グッズを、必要に応じまして普及の際に皆さんにお配りして住民意識の向上に努めております。

以上のようなことから、今年度から兵庫県において施行されたがん対策推進条例の目標でありますがんの予防の推進、早期発見の推進、医療体制の充実、がん患者を支える社会の構築とした総合的ながん対策をより一層推進していくために、市町の責務として関係機関と連携をし、がん予防、がん検診の受診率向上の役割を認識しながら、太子町地域保健推進計画に基づく町民の健康意識向上を図るよう、地域の特性に応じた展開を進めてまいりたいと思っております。

次に、②についてでございます。

24時間蓄尿は高血圧や慢性腎臓病診断に有効な方法でございますが、健診などを実施する場合に健診受診者が60歳代後半から70歳代の人が多く、検体の採取における採尿時間の厳守や保管状態が守れず検査結果としての疑義を生じやすい状態になります。

また、外出の制限など、受診者にとっても日常生活の中で実施するには負担が大きい検査であるというふうに認識しております。

現在、腎機能の1次スクリーニングといたしましては、特定健診で尿たんぱく、クレアチニン値、eGFR、 $\gamma$ GT、AST、ALT検査を実施いたしまして、基準値以上の人は精密検査の勧奨を行っております。

また、糖尿病性腎症重症化予防につきましては、県のプログラムに従いながら、空腹時血糖、随時血糖、HbA1cが基準値以上かつ尿たんぱく(+)以上の国民健康保険被保険者の方に対しまして、未治療である場合は受療勧奨を、治療中である場合は主治医の意見書をもとに食事や運動の保健指導を実施しております。今年度は尿たんぱくや尿糖の測定を実施いたしまして、食生活等の指導を行っておりますが、次年度以降の保健指導実施体制のあり方についてはまた今後検討していく予定にしております。

続いて、③でございます。

太子町といたしましては、現在感染症予防対策として手洗いの励行についてポスターの掲示、広報等におきまして普及啓発を行っているところでございます。

また、町民や各種団体から感染症予防についての講演等の要望があった際には、龍野健康福祉

事務所に依頼をいたしまして、手洗いチェッカーを用いた手洗い実習につなげられるような体制で既に行っております。

今後、手洗い実習の町民への普及につきましては、台数、実習時間、実施人数を考慮いたしまして、関係団体等と調整を行いながら、龍野健康福祉事務所と連携をすることによって御要望にお応えしていきたいというふうに考えております。

続いて、④救急医療体制についてでございます。

西播磨圏域内の救急医療体制については、一次救急はたつの市揖保郡医師会が中心となりまして揖龍休日夜間急病センターが対応しております。二次救急につきましては、病院群輪番制、小児救急輪番制等で対応しておりますが、太子町の患者搬送先につきましては姫路市内の医療機関が多い状況となっております。三次救急については、製鉄記念広畑病院が救命救急センターに指定されておまして、そのほかにも県立姫路循環器病センター、県立こども病院が担っている状況でございます。

現在、各医師会、各病院、各行政によって構成されております西播磨圏域健康福祉推進協議会の医療部会及び地域医療構想調整会議の西播磨地域部会におきまして、今後の医療体制のあり方等について協議検討を行っておりますので、町としましても太子町民の利便性の向上と救急医療体制の充実及び強化が図れるよう、行政の立場において意見を述べていきたいと思っております。

⑤AEDについてでございます。

太子町内では、AEDを用いたCPRを西はりま消防組合の救急救命士が講師となりまして、平成30年度では主に学校関係、事業所において年間2,624人の方に応急手当指導を実施しております。また、今年度からは町の出前講座一覧表においても「勇気を持って応急手当」と題しまして、消防署メニューを盛り込みながら地域の小集団に対しましても普及啓発を行っているところでございます。

町の計画といたしましては、第6次太子町総合計画のプラン3、「未来を守るまち」の政策の中に防災力の強化施策の1つとして、消防・救急体制の充実を図るためその現状や課題を掲げ、5年後のKPI指標に救命講習会等の受講者数増加の目標を掲げておりますので、できるだけ多くの住民の方に受講していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

⑥についてでございます。

救命の鎖とは、迅速な心肺蘇生、迅速な除細動、2次救命措置の輪が途切れることなく連鎖する仕組みのことでございます。町といたしましては、西はりま消防組合と連携をし、救命講習での講義や実技体験としてAEDを用いたCPRを通しそれらの技術を習得していただきまして、有事に実施できるような意識づくりを推進し、早期に医療機関につなげる第二次、第三次救急医療体制づくりを構築しなければならないと考えているところでございます。

また、西はりま消防組合は救急ステーション登録事業を実施し、AEDを設置している事業所や自治会に対し設置登録を依頼することで、有事の際、設置登録した事業所等のAEDが有効に活用されるようホームページに公開もしております、住民が安全・安心に暮らせる体制を推進してまいっております。

続いて、(2)の認知症対策についてでございます。

まず、①認知症患者の予防対策としましては、介護予防教室、脳トレ教室の実施や出前講座で認知症予防の講座を開催しております。また、認知症を早期に発見するために臨床心理士による物忘れ相談を月1回実施しております。認知症になられた方への対策としましては、地域包括支援センターでの相談対応により、専門医への受診や介護サービスの勧奨を行っております。

今後の事業展開としましては、現在65歳以上の高齢者の約4分の1の方が認知症の人または予備群と言われておりますので、さらに増加することが見込まれる中、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう環境整備を行っていくことが必要と考えております。

現在も認知症の人を見守るために認知症サポーターの養成にも取り組んでおりますが、今後はさらにサポーター数を増やしていき、その認知症サポーターらによりまして地域での見守り活動を広げていくことで、認知症の人やその家族の方が安心して住み続けられる地域づくりを推進してまいりたいと思っております。

また、高齢者等と接することの多い宅配事業者、タクシー会社、金融機関、介護事業所等と連携をした見守り体制を整備いたします高齢者等見守りネットワーク事業もさらに広げていきたいと考えております。

②についてでございます。

新オレンジプランに基づきまして、平成30年2月に認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置をしております。認知症初期集中支援チームは、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適正な医療、介護などが受けられる初期の対応体制が構築されるよう医療系職員と介護系職員がペアとなりまして、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問いたしまして、観察、評価し、家族支援などの初期支援を専門医療機関やかかりつけ医と連携をしながら対象者に必要な日常支援や医療に結びつくよう支援を行うものでございます。

また、医療機関との連携としましては、年1回たつの市揖保郡医師会と共催でかかりつけ医認知症対応力向上研修と病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を行っておりまして、高齢者が日ごろより受診する診療所等のかかりつけ医や医療従事者等に対しまして適切な認知症診療の知識、技術や認知症の本人とその家族を支えるための知識と方法を習得するための研修を実施することにしております。

そうすることによりまして、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制と医療機関との連携強化を図ってまいりたいと思っております。

最後に、③でございます。

本町におけます若年性認知症患者の正確な人数は把握できておりませんが、今現在につきましては相談は一件もございません。そのため、現時点では若年性認知症患者への作業所の新設の予定はございません。今後、若年性認知症患者から作業所や就労支援について相談がありました場合については、障害部門と連携を図りながら、またその辺はその人に合った支援を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 個々について具体的な取り組みをお聞きしましたが、目玉となる太子町としてこれをほかの市町ではやっていない中でこれを1つ目指していこうと、健康長寿を目指した中で具体的な（聴取不能）の中でこれで一遍勝負してみようという具体的な取り組みということを私は提案したいと思うんです。

その中で、今1番でもずっと細かいいろんなことを私は求めましたけれども、例えば超音波検診による早期発見ということがデメリットが非常に多くて難しいということでございましたが、検診の中でも健康財団でも町の検診も入っておりますし、1ミリ、2ミリの胆のうでありましたらポリープでもわかると、非常に有効な検査であるということは医療関係者誰も認めるところでございます。画像診断で早期に行えて、微少な腫瘍を発見できる検査というものは超音波検診

しかございません、それは医療関係者みんな知っていると思います。しかし、それを太子町が独自でそれを知った上で取り入れていく中で、早期がんの発見であろうとかがんに対する認識度合いが必ず変わってくると思うのです。

何か新しいビジョンになるものを町民に提示していくことが求められていると、きれいにいろんな話をさせていただきましたが、私は政治家としてそれを提案したいのです。そして、何かインパクトを持って、例えば24時間の蓄尿であり手洗いチェッカーでありCPRであり超音波検診であり具体的な個々のことについて私は提案をしているのでございますけれども、そういった違った観点の中でビジョンの中で具体的な中で何かこれなら取り組んでいけるとかそういったようなことはございませんか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 行政としてそういう検診を実施する機関といたしましては、まず特に検診、命にかかわることでございますから基本的には国の指針があって、あと説明責任等ありますので、そういったものが十分なされた中での運用を図るべきではないかなというふうに思っております。

今、森田議員が言われたビジョンとしての考えは別にそれは私も否定するつもりはございません。超音波検診自体も否定はしておりません。ただ、私が今申し上げたのも国の指針の中に入っていないので制度管理ができないという理由でしていないという答弁をさせていただいたつもりでございます。

そういったものも踏まえて、じゃあやったらどうだという御提案だとは思っておりますけれども、それについてはやはり今申し上げた最終、住民への説明責任とかもありますので、もう少し今具体的にこれをということは何も決めてはおりませんが、そういうのが実際できるのかどうかというのは今後の宿題として御意見を承りたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 超音波検診につきましてはいろいろとまた調べていただいて、健康財団の検診で私は県におりましたけども全部入っていますし、職場健診にも全部入っておりますし、それが品質上難しいのであれば入れませんので、その辺の認識のところはまた違うのではないかと思います、一度調べていただきたいと思います。

それと、感染対策の特に乳幼児教育、また学校教育の中で私は手洗いチェッカーを用いた教育ということを以前勤めていた保健所のほうで提唱して、そしてその教育長の理解を得て授業でそれをやるのだということで進んできた経過がございます。

病気になって病院に行くのではなくして、感染を起こさないための対策ということが大事なのであります。その一番のものは手洗いでございます。手洗いチェッカーといっても安いものでございます、高価なものではございません。龍野健康福祉事務所の指導を仰ぎながら、協力しながらと言われましたけれども、私龍野健康福祉事務所におりましたけれども、各市町でその手洗いチェッカーもちゃんと購入して、数万円で買えますから、手にローションを塗りまして、そしてそれがウイルスだということで手を洗ってきてもらってブラックライトでチェッカーに当てますと落ちてないところが映るわけです、目で見えるわけです。生徒がそれを体験して、それを学校で実際その学校の先生が自分の手に映ったのを絵に描かせて、こういうところが落ちにくいとかといって教育の中で感染教育というものをされている自治体もございました。

そういう意味で、そういう感染症対策の中で手洗いが必要だということを世界中の人が認めているところです。しかし、じゃあ感染対策を最大にできる我が太子町をつくるんだという1つの施策の中で、乳幼児期から大人に至るまでその手洗いの実習をしていくようなことを自分たちみず

からの手でやろうと、そういう町をつくろうというのが行政の施策であろうと私は思うのです。

龍野保健所の指導を仰ぎながら、そういうことだけじゃなくして、自分たちでそういうことができるところ、ぜひ教育の中でも取り入れていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 手洗い、あるいはうがい等の重要性というのは私どもも認識をしておりますし、学校でその機会、適宜で学校で養護教諭を中心に、あるいは担任を中心にやっております。あるいは、手洗い等につきましては、給食指導も事前指導も含めましてきちっとやっております。

ただ、今議員がおっしゃった手洗いチェッカーにつきましては、養護教諭の会等で龍野健康福祉事務所の方に来ていただいてそういう講話等もしていただいておりますし、学校によっては昨年度実績で言いましたら斑鳩小学校が3台お借りしてそういう手洗いチェッカーも使っております。ただ、成果と課題の中でこのばい菌というのですか、そういうものが目で見えるということで「おわっ」と言う子供もいれば、気持ちが悪くなって気分も悪くなるような生徒もいて、実際に何校かで毎年のように定期的にやっているということはなかなか実態としては難しいので、使っていることは間違いないのです、ただそういうマイナスの面もあって、そういう配慮は必要だなということで今取り組みはしております。

ただ、チェッカーを使わなくても、手洗いについてはきちっと適宜学校では指導しております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それぞれの分野で、学校は学校の分野で、また町民は町民の皆さんに知っていただく施策というものをどんどん前に出していただいて、そしてそれに食いついてくる方々の住民の輪というものがこれから必要になってくると私は思います。そういう面で、行政は1つの事業をする上における何か目的、目標を立てて、これをやれるのだと、太子町独自で感染対策のゼロを目指すのだとか何か1つの施策を立てられて、ただただやらせているだけではなしに1つの目的と方法と行政の健康長寿社会という中の大きなくりの中での具体的な取り組みの方針ということを決められて進んで行かれますと、町民にも見やすくわかりやすい動きになるのではないかと思います。

その中におきまして、救急医療体制であろうとか命にかかわる体制というものにつきましては非常に住民も関心が深くございますし、そしてまた町民みずからがかかわらなければならない、目の前で人が倒れたときにCPR、AEDができる、そういう町民をたくさんつくっていかなければならないと思いますので、関係機関との連携の中でその体制整備をつけて具体的な施策を打っていただくことをお願いしたいと思います。

(2)の認知症対策でございます。これは、これからの高齢者社会を迎えて、我が国が直面する大問題であります。65歳以上の4分の1の人が認知症と今おっしゃいましたけども、じゃあそういう社会が到来する目前の中で、我が町としては何を目玉にやっていくのかと。国とか県とかいろいろ施策があります、全部私知っております。その中で、じゃあ特徴ある“和のまち太子”というものにちなんだ中で何か目玉になるような地域の連携の輪ということがないと見守りも含められない。認知症対策の中で地域が本当に一丸となってみんなで見守るんだと、これが聖徳太子の和の精神なんだと、そういう地域をあらゆるところでつくり上げていくための具体的な政策をどうしていくのかとか、そういったような具体性を帯びた提案というものはいかがでございますか。ただ、抽象的じゃなくして、具体的なこれを1つ目玉でやっていってそういう輪を広げよ

うとかということがありましたら御発言をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） なかなかこれは目玉であるというような事業については、今現在は申し上げにくいところでございます。

ただ、実施しなければならない事業については太子町、積極的に他の市町に負けない状態で頑張っているつもりでございます。1つの例を言いますと、認知症サポーターの養成等につきましても当然一般の住民の方も含めてでございますが、現在町では各小学校、中学校、高等学校の生徒にもそういう時間を設けていただいて、町の保健師が講座、講習に行つて、小学校4年生が多分その学年だったと思うのですけれども、そういったところから認知症ってこういう病気なんだよというのを知ってもらいながらそういう方に接していこうというような考え方で事業を進めているというのも1つの特徴ではないかなというふうには思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今後、具体的な1つ目玉になる施策を打っていただいて、そして私もいろんな面でまた提案もさせていただきますので、ぜひその輪が町民に広がって、そして若年性の認知症の患者はいないと言われましたけども、把握ができていないだけで今それは非常に大きく問題になろうとしております。そういう中での作業所というのがないのです、精神の場合はあるのですけど。

そういうことで、そういった若くして認知症になられた方のQOLを上げる、今を生きている手応えを感じていただく、そういった意味での今後、就労支援及び作業所の新設というものは必要ではないかというふうに考えておりますので、まだどこもやっている市町はありませんので、ぜひそういったような動きを進めていただいて、専門医と私いつも話をしていますので、ぜひ太子町でやったらどうかという提案もありまして、絶えず医療の関係者との密接な連携の中で医師会を初め医療機関の先生方と共同で一緒に御指導いただきながら事業の施策の立案をしていただいて、空振りしない、本当に地についた施策が進んでいくことを期待したいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

まず、環境対策についてということで、現在教育委員会等におきましてもエアコンの設置が順次進んでおりますけれども、エアコンの室外機に冷房のドレン水活用式空調冷却器というのがありまして、環境省で実証実験済みであります。そういったような装置をそれに設置することによって、冷却効果が非常に改善して電気代も節約されてランニングコストが低く抑えられておることが実証されております。今後、本町におきましてもこういった環境省の実証実験に基づいた中でランニングコストの削減を含めての導入に向けての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 折しも今、教育施設の小・中学校、幼稚園でエアコンを設置しておりますので、町全体といいますか教育委員会のほうでやっております関係で私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

今、森田議員言われました室外機に取りつけます冷却装置の営業、業者はお見えになりましてお話をお聞きいたしました。設置いたします室外機への影響が未知数であるといったそういう印象を受けたところではございます。また、環境省への納入実績というのがまだゼロである、その業者は登録業者ではない、それらのことでその業者に対しては研究させていただくということで対応をさせていただいたところでございます。

今、森田議員からもそういう質問がございますので、情報収集でありますとかこの空調機械の設置業者にもまた意見を聞くなりして研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 環境省はヒートアイランド対策技術分野ということで実証実験をしております、ホームページを開いてもらったら全部出ますので、そういう中で今後、このエアコンの整備のみならず後々の電気代とかランニングコストも含めて、例えば試験的に学校の中でそれをつけたところとつけていないところの電気効率がどうなのかということを実際の現場で実証してから、そしてその効果があった場合にはまた検討するというのも1つの視野に入れながら、そういう国の実証実験に基づいて自分たちの中で一度実験をしてみるということも1つの方策であろうかと、これを導入するしないということ（聴取不能）としてそういうことを示されている中で、その可否について、必要について検討する上において、それぞれの幼稚園とか小学校の中に設置された試験的に中につけてみるというのも1つの方法ではないかと思いますが、いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 先ほども御答弁させていただいたように、室外機への影響というのが私の持った印象では未知数であるというふうにもお答えしたところでございます。業者のほうからお話をお聞きしますと、いつでも取りつけられますよというようなお話でございました。それであれば、ほかの環境省での実績であるとかそこら辺もどうですかねというようなお話もさせていただいたところでございます。

今回のエアコンの設置につきましては、先ほども申しましたように設置業者に設置することによってのランニングコストでありますとかというようなことも情報収集させていただきたいと、業者のほうにもお話をお聞きさせていただきたいということで研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 前向きに検討願いまして、それが今後ランニングコストとして非常に効果が上がるものであれば私は早急に導入を検討しながら、民間のレベルではどんどんと入っているところでございます、そういう面で将来の今つけるだけじゃなくして10年、20年先、そしてエアコンが壊れにくい、そして冷えが非常にいいということを環境省言っておりますから、そういったようなことも検討加えながら、今後検討願えれば幸いです。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

申し合わせのとおり、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は9月3日午前10時から再開します。

なお、9月3日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんので御了承願います。

本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

（延会 午後4時46分）